

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月13日
【計算期間】	第9期（自平成19年12月18日 至平成20年12月15日）
【ファンド名】	三菱UFJ ライフプラン 25 三菱UFJ ライフプラン 50 三菱UFJ ライフプラン 75
【発行者名】	三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	荻久保 育子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株	年4回 年6回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券 一般	(隔月) 年12回	北米 欧州 アジア			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(毎月) 日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング				その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券))) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われずファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

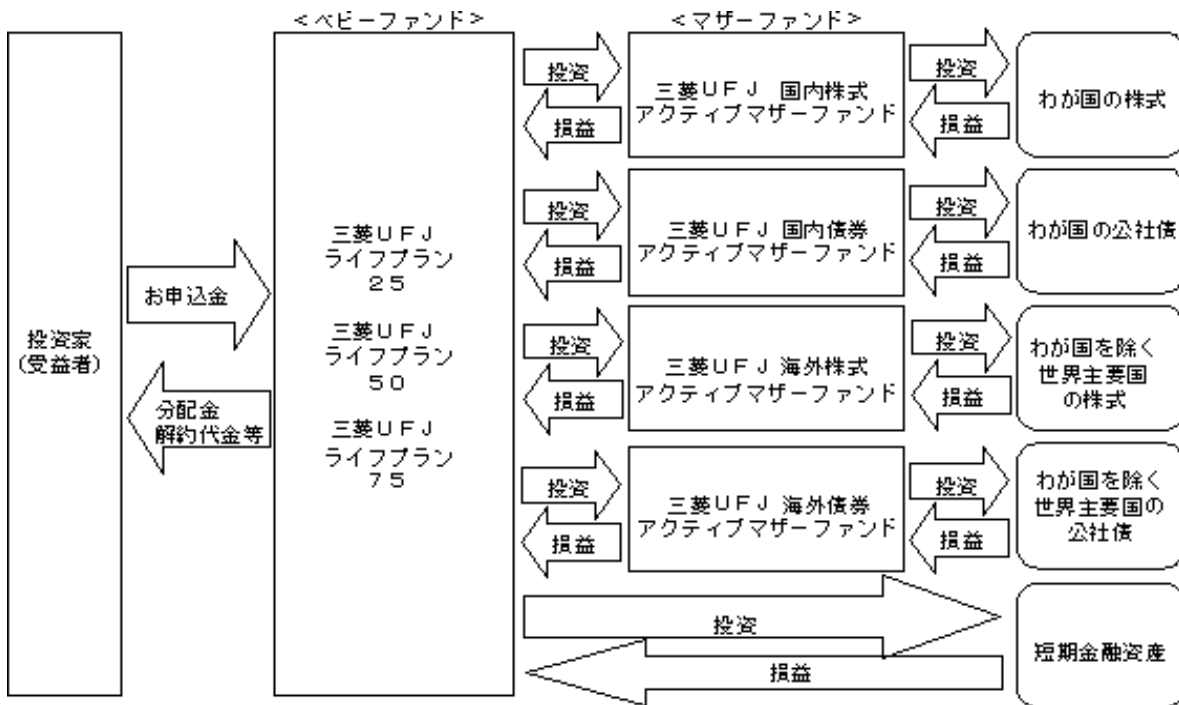
投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

運用はファミリーファンド方式により行い、三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド、三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド、三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド、三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）への投資を通じて、内外の株式・公社債への実質的投資を行います。なお、当ファンドで直接投資をすることがあります。

ファミリーファンド方式とは、投資家（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みのことをいいます。



<ファンドの特色>

国内株式・国内債券・海外株式・海外債券への分散投資により、信託財産の長期的な成長を目指します。

各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。各資産の標準組入比率は下表の通りです。

	ベンチマーク ¹	三菱UFJ ライフプラン 25	三菱UFJ ライフプラン 50	三菱UFJ ライフプラン 75
国内株式	TOPIX（東証株価指数） ²	15%	30%	45%
国内債券	NOMURA - BPI <総合> （国内債券投資収益指数） ³	60%	35%	15%
海外株式	MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース） ⁴	10%	20%	30%
海外債券	シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース） ⁵	10%	10%	5%
短期金融 資産	有担保コール（翌日物）	5%	5%	5%

各資産毎のベンチマークをファンドの各資産の標準組入比率で組み合わせた合成指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用は、「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」および「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」を通じて行います。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。したがって、基準価額は為替相場の変動による影響を受け、投資元金を割り込むことがあります。ただし、エクスポージャー⁶のコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

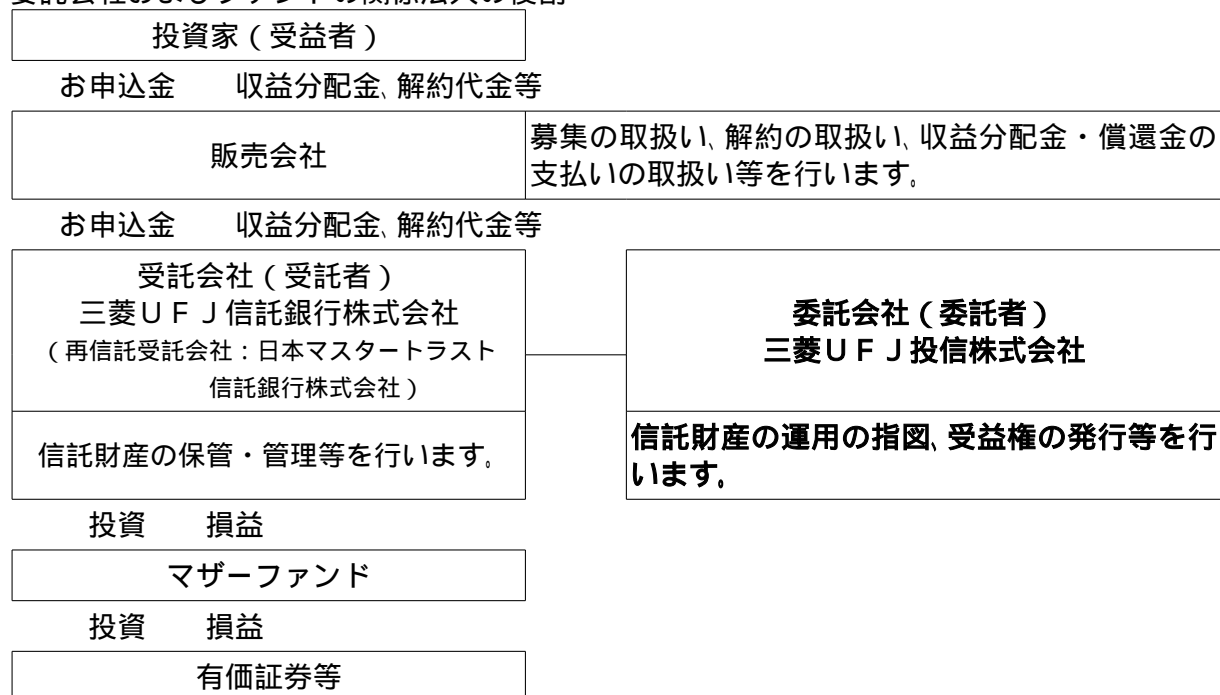
市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

- 1 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- 2 T O P I X (東証株価指数)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国株全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。T O P I Xに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、T O P I Xの算出もしくは公表の方法の変更、T O P I Xの算出もしくは公表の停止またはT O P I Xの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- 3 N O M U R A - B P I <総合> (国内債券投資収益指数)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。N O M U R A - B P I <総合> (国内債券投資収益指数)は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- 4 M S C I K O K U S A Iインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。
M S C I K O K U S A Iインデックス(円換算ベース)は、M S C I K O K U S A Iインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、M S C I K O K U S A IインデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。
- 5 シティグループ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。
- 6 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

- ・資本金
2,000百万円（平成21年1月末現在）
- ・沿革
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
- ・大株主の状況（平成21年1月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	68,253株	55.0%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	37,230株	30.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	18,615株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

〔三菱UFJ ライフプラン 25〕

国内株式15%、国内債券60%、海外株式10%、海外債券10%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX(東証株価指数)15%、NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)60%、MSCI KOKUSA I インデックス(円換算ベース)10%、シティグループ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)10%、有担保コール(翌日物)5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

〔三菱UFJ ライフプラン 50〕

国内株式30%、国内債券35%、海外株式20%、海外債券10%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX(東証株価指数)30%、NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)35%、MSCI KOKUSA I インデックス(円換算ベース)20%、シティグループ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)10%、有担保コール(翌日物)5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

〔三菱UFJ ライフプラン 75〕

国内株式45%、国内債券15%、海外株式30%、海外債券5%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX(東証株価指数)45%、NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)15%、MSCI KOKUSA I インデックス(円換算ベース)30%、シティグループ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)5%、有担保コール(翌日物)5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

<ファンド共通>

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド受益証券、三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド受益証券、三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド受益証券および三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債に直接投資することがあります。各マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・海外株式・海外債券へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)
 - a. 有価証券先物取引等
 - b. スワップ取引
 - c. 金利先渡取引および為替先渡取引
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱UFJ国内株式アクティブマザーファンド、三菱UFJ国内債券アクティブマザーファンド、三菱UFJ海外株式アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンドの受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. の証券または証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託の受益証券
14. 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの

なお、1．の証券または証書ならびに12．および17．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに12．および17．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13．および14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

銘柄選択にあたっては、以下の2つの観点から行います。

- 1）中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選択
- 2）企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選択

具体的には、1）経営者のリーダーシップ、2）企業戦略の適切さ、3）マーケット支配力・競争力、4）産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選択し、株価の妥当性をチェックしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというGARP（Growth at Reasonable Price）の考え方をベースに行います。

また、各種評価尺度（株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等）を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株価が妥当な株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格（S & P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。

NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。

- 1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。
- 2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。
- 3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。
- 4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、カントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得を目指します。カントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

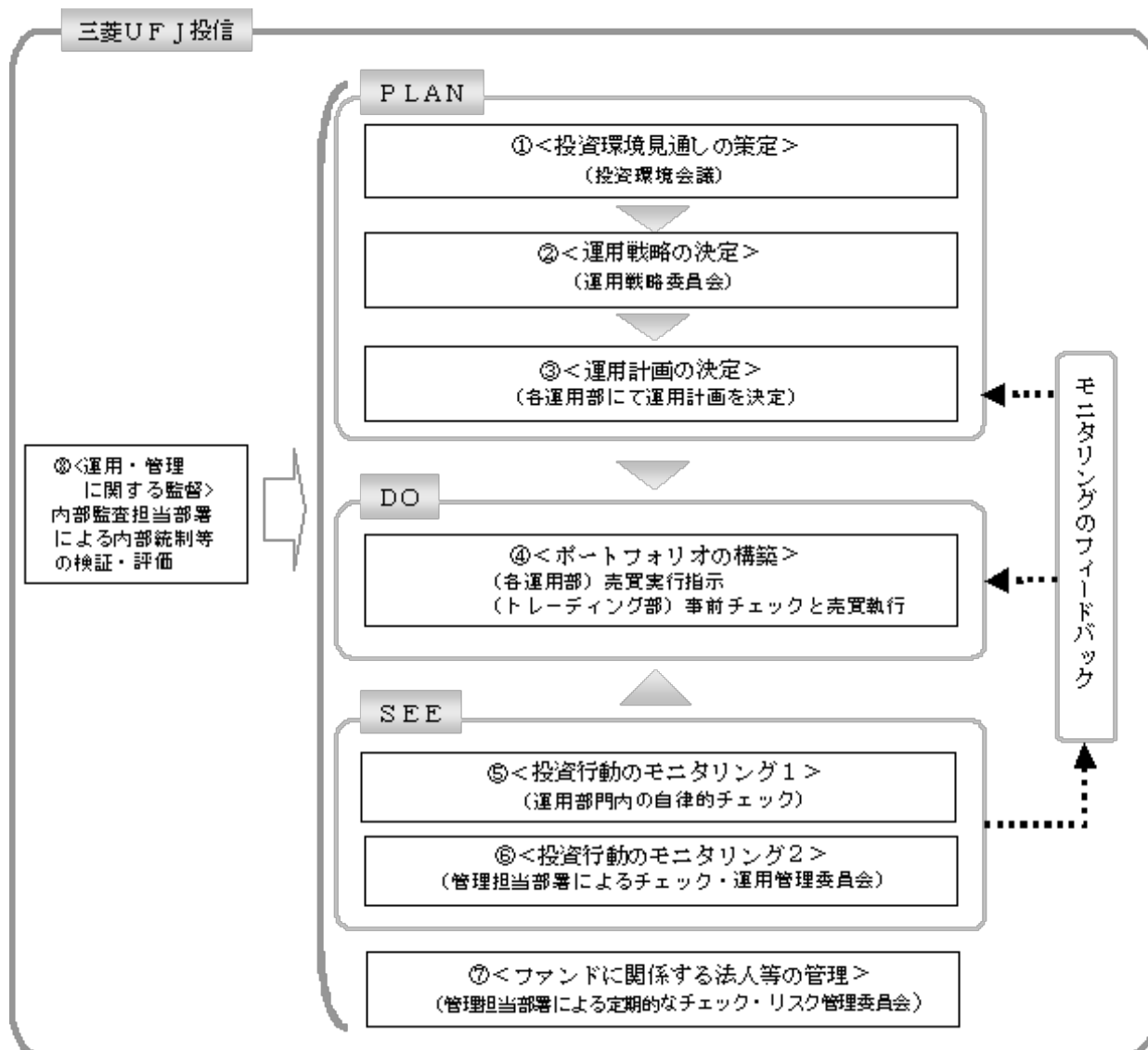
有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿ってファンド毎の運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定されたファンド毎の運用戦略に基づいて、各運用部は運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用戦略に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当

部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成21年3月14日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

三菱UFJ ライフプラン 25

株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ ライフプラン 50

株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ ライフプラン 75

株式

株式への実質投資割合に制限を設けません。

外貨建資産

- a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<ファンド共通>

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の

時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みません。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うもの

とします。

公社債の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができますものとしします。
- b. a. の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとしします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

<その他法令等に定められた投資制限>

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとしします。

・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとしします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

当ファンドは、株式や公社債を実質的な主要投資対象とし、ベンチマークを上回る投資成果をめざしていることから、株式や公社債の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格・ベンチマークが下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産ですので、為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しております。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

市場リスク

（価格変動リスク・為替変動リスク）

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」または「三菱UFJ ライフプラン 75」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他のいずれかのファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

(3)【信託報酬等】

「三菱UFJ ライフプラン 25」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年0.945%（税抜年0.9%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.3885% (税抜年0.37%)	年0.4725% (税抜年0.45%)	年0.084% (税抜年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

「三菱UFJ ライフプラン 50」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.155%（税抜年1.1%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.4935% (税抜年0.47%)	年0.5775% (税抜年0.55%)	年0.084% (税抜年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

「三菱UFJ ライフプラン 75」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.365%（税抜年1.3%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.5985% (税抜 年0.57%)	年0.6825% (税抜 年0.65%)	年0.084% (税抜 年0.08%)

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

有価証券等の取引に係る費用等

売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、コール取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等ファンドにおける有価証券等の取引に係る手数料等の費用および税金は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、法律・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等を含みます。）、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

委託会社は、上記の信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、実際の費用額にかかわらず当該計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に三菱UFJ ライフプラン 25は年0.05%、三菱UFJ ライフプラン 50は年0.034%、三菱UFJ ライフプラン 75は年0.049% を乗じて得た金額を毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中からその支弁を受けることとします。

平成21年3月14日現在の数値です。当該料率は、委託会社によって変更されることがあります。

(*) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。特別分配金（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）は課税されません。

原則として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率^(*)で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合、20%（所得税15%および地方税5%）の税率^(*)となります。

(*) 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は、特例措置により普通分配金を含むその年分の上場株式等の配当等の合計額（年間の普通分配金等が1万円以下のファンド等は合計額の計算から除かれます。）に応じ、次の税率が適用となります。

年間100万円以下の場合 ¹	...	10%（所得税7%および地方税3%）
年間100万円超の場合 ²	...	（100万円以下の部分） 10%（所得税7%および地方税3%） （100万円超の部分） 20%（所得税15%および地方税5%）

1 申告不要の特例があります。

2 申告不要の特例はありません。確定申告が必要となります。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益

（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

なお、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は、特例措置により譲渡益を含むその年分の上場株式等の課税譲渡所得等の合計額に応じ、次の税率が適用となります。

年間500万円以下の場合 ¹	...	10%（所得税7%および地方税3%）
年間500万円超の場合 ²	...	（500万円以下の部分） 10%（所得税7%および地方税3%） （500万円超の部分） 20%（所得税15%および地方税5%）

1 特定口座（源泉徴収選択口座）の場合、申告不要の特例があります。

2 特定口座（源泉徴収選択口座）においても確定申告が必要となります。

解約時および償還時の損失については、収益分配金（申告分離課税を選択した収益分配金に限ります。）・上場株式等の譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。買取り時の利益は譲渡所得として課税され、損失は解約と同様に損益通算の対象となります。買取り、損益通算の取扱い等については、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15%（所得税15%）の税率（平成21年3月31日までは、7%（所得税7%））で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。

（*）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務署等にご確認ください。

5【運用状況】

「三菱UFJ ライフプラン 25」

(1)【投資状況】

平成20年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	365,125,001	94.33
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		21,937,962	5.67
純資産総額		387,062,963	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成20年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
日本	三菱UFJ 国内債券アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		205,383,002	1.1400	234,139,618		61.48
					1.1586	237,956,746		
日本	三菱UFJ 国内株式アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		103,365,039	0.5000	51,684,536		13.51
					0.5060	52,302,709		
日本	三菱UFJ 海外債券アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		24,047,788	1.7720	42,614,477		11.49
					1.8492	44,469,169		
日本	三菱UFJ 海外株式アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		54,337,464	0.5559	30,211,551		7.85
					0.5594	30,396,377		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成20年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	94.33
合計	94.33

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成20年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成12年12月15日)	1,087,803,015 (分配付)	9,886 (分配付)
	1,087,803,015 (分配落)	9,886 (分配落)
第2計算期間末日 (平成13年12月17日)	1,076,599,409 (分配付)	9,785 (分配付)
	1,076,599,409 (分配落)	9,785 (分配落)
第3計算期間末日 (平成14年12月16日)	1,051,537,472 (分配付)	9,395 (分配付)
	1,051,537,472 (分配落)	9,395 (分配落)
第4計算期間末日 (平成15年12月15日)	1,129,360,168 (分配付)	9,582 (分配付)
	1,129,360,168 (分配落)	9,582 (分配落)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,234,278,106 (分配付)	9,937 (分配付)
	1,234,278,106 (分配落)	9,937 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	247,534,039 (分配付)	10,991 (分配付)
	245,282,152 (分配落)	10,891 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	391,833,799 (分配付)	11,217 (分配付)
	388,340,719 (分配落)	11,117 (分配落)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	416,314,175 (分配付) 416,314,175 (分配落)	11,054 (分配付) 11,054 (分配落)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	375,711,912 (分配付) 375,711,912 (分配落)	9,188 (分配付) 9,188 (分配落)
平成19年12月末日	419,829,952	11,134
平成20年1月末日	405,299,060	10,655
2月末日	407,640,755	10,703
3月末日	398,335,024	10,503
4月末日	408,346,470	10,695
5月末日	412,807,759	10,729
6月末日	407,564,133	10,623
7月末日	413,637,589	10,638
8月末日	412,626,518	10,563
9月末日	415,685,610	10,072
10月末日	385,166,184	9,345
11月末日	376,619,790	9,225
12月末日	387,062,963	9,341

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.14
第2計算期間	1.02
第3計算期間	3.98
第4計算期間	1.99
第5計算期間	3.70
第6計算期間	10.60
第7計算期間	2.99
第8計算期間	0.56
第9計算期間	16.88

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

「三菱UFJ」ライフプラン 50」

(1) 投資状況

平成20年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	598,007,036	94.70
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		33,496,858	5.30
純資産総額		631,503,894	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成20年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内債券アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		200,014,148	1.1398 1.1586	227,982,648 231,736,391		36.70
日本	三菱UFJ 国内株式アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		361,167,206	0.5000 0.5060	180,585,436 182,750,606		28.94
日本	三菱UFJ 海外株式アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		197,350,685	0.5559 0.5594	109,726,778 110,397,973		17.48
日本	三菱UFJ 海外債券アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		39,542,541	1.7715 1.8492	70,049,612 73,122,066		11.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成20年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	94.70
合計	94.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成20年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成12年12月15日)	1,158,332,728 (分配付) 1,158,332,728 (分配落)	9,650 (分配付) 9,650 (分配落)
第2計算期間末日 (平成13年12月17日)	1,072,002,872 (分配付) 1,072,002,872 (分配落)	8,931 (分配付) 8,931 (分配落)
第3計算期間末日 (平成14年12月16日)	996,592,409 (分配付) 996,592,409 (分配落)	8,080 (分配付) 8,080 (分配落)
第4計算期間末日 (平成15年12月15日)	1,135,662,002 (分配付) 1,135,662,002 (分配落)	8,578 (分配付) 8,578 (分配落)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,309,827,912 (分配付) 1,309,827,912 (分配落)	9,041 (分配付) 9,041 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	421,285,012 (分配付) 417,427,353 (分配落)	10,920 (分配付) 10,820 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	756,741,144 (分配付) 750,092,631 (分配落)	11,382 (分配付) 11,282 (分配落)
第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	809,940,527 (分配付) 809,940,527 (分配落)	11,036 (分配付) 11,036 (分配落)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	620,170,076 (分配付) 620,170,076 (分配落)	7,679 (分配付) 7,679 (分配落)
平成19年12月末日	823,565,983	11,143
平成20年 1月末日	766,436,471	10,287
2月末日	764,900,917	10,321
3月末日	737,388,735	9,919
4月末日	778,311,234	10,430
5月末日	802,992,675	10,589
6月末日	775,798,527	10,261
7月末日	790,054,325	10,247

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
8月末日	774,080,623	10,048
9月末日	727,471,300	9,173
10月末日	638,748,710	7,972
11月末日	622,673,763	7,733
12月末日	631,503,894	7,793

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	3.50
第2計算期間	7.45
第3計算期間	9.52
第4計算期間	6.16
第5計算期間	5.39
第6計算期間	20.78
第7計算期間	5.19
第8計算期間	2.18
第9計算期間	30.41

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

「三菱UFJ」ライフプラン 75」

(1) 投資状況

平成20年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	374,957,156	94.58
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		21,484,276	5.42
純資産総額		396,441,432	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成20年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数 (口)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内株式アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		347,284,349	0.5000	173,642,772		44.33
					0.5060	175,725,880		
日本	三菱UFJ 海外株式アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		191,905,783	0.5560	106,716,678		27.08
					0.5594	107,352,095		
日本	三菱UFJ 国内債券アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		56,891,331	1.1400	64,858,683		16.63
					1.1586	65,914,296		
日本	三菱UFJ 海外債券アクティブ マザーファンド	親投資信託 受益証券		14,041,145	1.7724	24,886,526		6.55
					1.8492	25,964,885		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成20年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	94.58
合計	94.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成20年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成12年12月15日)	1,128,560,465 (分配付) 1,128,560,465 (分配落)	9,393 (分配付) 9,393 (分配落)
第2計算期間末日 (平成13年12月17日)	966,106,145 (分配付) 966,106,145 (分配落)	8,041 (分配付) 8,041 (分配落)
第3計算期間末日 (平成14年12月16日)	840,857,714 (分配付) 840,857,714 (分配落)	6,816 (分配付) 6,816 (分配落)
第4計算期間末日 (平成15年12月15日)	988,034,869 (分配付) 988,034,869 (分配落)	7,497 (分配付) 7,497 (分配落)
第5計算期間末日 (平成16年12月15日)	1,128,384,599 (分配付) 1,128,384,599 (分配落)	7,985 (分配付) 7,985 (分配落)
第6計算期間末日 (平成17年12月15日)	363,996,594 (分配付) 360,519,891 (分配落)	10,467 (分配付) 10,367 (分配落)
第7計算期間末日 (平成18年12月15日)	596,213,484 (分配付) 596,213,484 (分配落)	11,078 (分配付) 11,078 (分配落)
第8計算期間末日 (平成19年12月17日)	652,754,890 (分配付) 652,754,890 (分配落)	10,637 (分配付) 10,637 (分配落)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	391,370,113 (分配付) 391,370,113 (分配落)	6,205 (分配付) 6,205 (分配落)
平成19年12月末日	658,833,447	10,758
平成20年 1月末日	589,891,138	9,587
2月末日	593,316,784	9,607
3月末日	548,042,289	9,047
4月末日	596,248,534	9,798
5月末日	623,541,256	10,061
6月末日	589,281,101	9,533
7月末日	590,239,120	9,487
8月末日	565,737,292	9,196
9月末日	500,701,097	8,045
10月末日	414,772,812	6,568
11月末日	395,281,108	6,261
12月末日	396,441,432	6,277

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

	1万円当たりの分配金
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

収益率の推移

	収益率（％）
第1計算期間	6.07
第2計算期間	14.39
第3計算期間	15.23
第4計算期間	9.99
第5計算期間	6.50
第6計算期間	31.08
第7計算期間	6.85
第8計算期間	3.98
第9計算期間	41.66

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

< 参考 >

「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成20年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	21,933,280,800	97.86
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		478,971,877	2.14
純資産総額		22,412,252,677	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成20年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	271,000	6,030.00 2,905.00	1,634,130,000 787,255,000		3.51
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	1,303,000	914.03 549.00	1,190,985,764 715,347,000		3.19
日本	信越化学工業	株式	化学	140,700	5,797.54 4,070.00	815,713,900 572,649,000		2.56
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	1,407	656,513.24 376,000.00	923,714,128 529,032,000		2.36
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	187,000	2,946.61 2,580.00	551,016,070 482,460,000		2.15
日本	みずほフィナンシャルグループ	株式	銀行業	1,857	432,419.86 257,700.00	803,003,692 478,548,900		2.14
日本	東日本旅客鉄道	株式	陸運業	692	913,000.00 689,000.00	631,796,000 476,788,000		2.13
日本	KDDI	株式	情報・通信業	733	725,000.00 635,000.00	531,425,000 465,455,000		2.08
日本	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	情報・通信業	2,434	167,014.54 176,400.00	406,513,392 429,357,600		1.92
日本	三井住友海上グループホールディングス	株式	保険業	137,900	2,869.49 2,785.00	395,702,671 384,051,500		1.71
日本	新日本製鐵	株式	鉄鋼	1,304,000	557.00 290.00	726,328,000 378,160,000		1.69
日本	東京電力	株式	電気・ガス業	124,000	2,622.79 3,000.00	325,226,537 372,000,000		1.66
日本	三菱商事	株式	卸売業	293,000	3,104.37 1,238.00	909,581,761 362,734,000		1.62

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
日本	武田薬品工業	株式	医薬品	76,000	6,163.15 4,640.00	468,399,594 352,640,000		1.57
日本	キヤノン	株式	電気機器	123,800	4,849.09 2,770.00	600,317,342 342,926,000		1.53
日本	本田技研工業	株式	輸送用機器	178,400	3,040.61 1,906.00	542,445,510 340,030,400		1.52
日本	アステラス製薬	株式	医薬品	92,700	4,660.00 3,630.00	431,982,000 336,501,000		1.50
日本	関西電力	株式	電気・ ガス業	128,000	2,654.56 2,600.00	339,784,872 332,800,000		1.48
日本	住友商事	株式	卸売業	425,000	847.34 780.00	360,122,083 331,500,000		1.48
日本	パナソニック	株式	電気機器	297,000	2,252.35 1,113.00	668,949,435 330,561,000		1.47
日本	ソフトバンク	株式	情報・ 通信業	183,000	1,201.59 1,603.00	219,891,305 293,349,000		1.31
日本	商船三井	株式	海運業	518,000	1,284.01 542.00	665,117,413 280,756,000		1.25
日本	住友大阪セメント	株式	ガラス・ 土石製品	1,226,000	151.01 227.00	185,144,986 278,302,000		1.24
日本	日揮	株式	建設業	208,000	1,727.06 1,308.00	359,228,480 272,064,000		1.21
日本	野村ホールディングス	株式	証券・商品 先物取引業	372,000	1,449.16 729.00	539,090,573 271,188,000		1.21
日本	日本電信電話	株式	情報・ 通信業	578	412,574.36 468,000.00	238,467,985 270,504,000		1.21
日本	第一三共	株式	医薬品	122,000	2,865.92 2,100.00	349,642,240 256,200,000		1.14
日本	東京瓦斯	株式	電気・ ガス業	563,000	412.85 455.00	232,436,510 256,165,000		1.14
日本	日本たばこ産業	株式	食料品	867	499,844.29 295,000.00	433,365,006 255,765,000		1.14
日本	富士通	株式	電気機器	567,000	542.15 429.00	307,404,562 243,243,000		1.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成20年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
株式	
建設業	3.13
食料品	2.15
パルプ・紙	1.46
化学	5.93
医薬品	5.44
石油・石炭製品	1.58
ゴム製品	1.27
ガラス・土石製品	1.24
鉄鋼	3.08
非鉄金属	0.52
金属製品	0.53
機械	3.68
電気機器	10.84
輸送用機器	5.81
精密機器	0.94
その他製品	0.95
電気・ガス業	4.29
陸運業	3.65
海運業	1.60
倉庫・運輸関連業	0.60
情報・通信業	10.26
卸売業	5.46
小売業	4.38
銀行業	9.96
証券・商品先物取引業	1.21
保険業	3.87
その他金融業	1.51
不動産業	2.05
サービス業	0.51
合計	97.86

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>

「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成20年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	15,821,142,000	76.05
地方債証券	日本	102,624,000	0.49
特殊債券	日本	1,231,757,080	5.92
社債券	日本	3,217,331,000	15.46
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		431,416,617	2.08
純資産総額		20,804,270,697	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成20年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第270回利付国債(2年)	国債証券		900,000	100.83 100.8300	907,488,000 907,470,000	0.900000 2010/07/15	4.36
日本	第259回利付国債(10年)	国債証券		800,000	102.12 104.0110	816,993,000 832,088,000	1.500000 2014/03/20	4.00
日本	第240回利付国債(10年)	国債証券		800,000	101.44 102.6080	811,560,000 820,864,000	1.300000 2012/06/20	3.95
日本	第285回利付国債(10年)	国債証券		600,000	103.29 105.3830	619,742,000 632,298,000	1.700000 2017/03/20	3.04
日本	第75回利付国債(5年)	国債証券		600,000	100.46 102.0060	602,814,000 612,036,000	1.100000 2013/09/20	2.94
日本	第66回利付国債(5年)	国債証券		600,000	100.15 101.9390	600,958,000 611,634,000	1.100000 2012/09/20	2.94
日本	第20回利付国債(30年)	国債証券		500,000	103.20 114.6920	516,000,000 573,460,000	2.500000 2035/09/20	2.76
日本	第289回利付国債(10年)	国債証券		500,000	101.71 103.2590	508,584,000 516,295,000	1.500000 2017/12/20	2.48
日本	第296回利付国債(10年)	国債証券		500,000	100.11 102.9640	500,558,000 514,820,000	1.500000 2018/09/20	2.47
日本	第269回利付国債(10年)	国債証券		500,000	102.18 102.9210	510,937,000 514,605,000	1.300000 2015/03/20	2.47
日本	第235回利付国債(10年)	国債証券		500,000	102.47 102.7360	512,360,000 513,680,000	1.400000 2011/12/20	2.47
日本	第290回利付国債(10年)	国債証券		500,000	99.48 102.3770	497,449,000 511,885,000	1.400000 2018/03/20	2.46
日本	第14回公営企業債券(財投機関債)	特殊債券		500,000	100.74 101.8970	503,735,000 509,485,000	1.450000 2015/03/24	2.45
日本	第252回利付国債(10年)	国債証券		500,000	100.49 101.6010	502,456,000 508,005,000	1.000000 2013/06/20	2.44
日本	第55回利付国債(20年)	国債証券		400,000	102.75 106.9220	411,000,000 427,688,000	2.000000 2022/03/21	2.06
日本	第257回利付国債(10年)	国債証券		400,000	100.41 102.9690	401,655,000 411,876,000	1.300000 2013/12/20	1.98
日本	第67回利付国債(5年)	国債証券		400,000	101.78 102.6830	407,120,000 410,732,000	1.300000 2012/09/20	1.97
日本	第59回利付国債(20年)	国債証券		400,000	98.19 102.4250	392,760,000 409,700,000	1.700000 2022/12/20	1.97
日本	第37回利付国債(20年)	国債証券		300,000	115.33 116.4830	345,990,000 349,449,000	3.100000 2017/09/20	1.68
日本	第90回利付国債(20年)	国債証券		300,000	102.43 107.4610	307,290,000 322,383,000	2.200000 2026/09/20	1.55

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
日本	第96回利付国債(20年)	国債証券		300,000	100.41 105.8400	301,241,000 317,520,000	2.100000 2027/06/20	1.53
日本	第284回利付国債(10年)	国債証券		300,000	100.76 105.4660	302,280,000 316,398,000	1.700000 2016/12/20	1.52
日本	第288回利付国債(10年)	国債証券		300,000	101.26 105.0560	303,781,000 315,168,000	1.700000 2017/09/20	1.51
日本	第76回利付国債(20年)	国債証券		300,000	98.97 103.7250	296,910,000 311,175,000	1.900000 2025/03/20	1.50
日本	第237回利付国債(10年)	国債証券		300,000	102.52 103.1460	307,560,000 309,438,000	1.500000 2012/03/20	1.49
日本	第60回利付国債(5年)	国債証券		300,000	101.46 102.0150	304,380,000 306,045,000	1.200000 2011/09/20	1.47
日本	第1回花王	社債券		300,000	101.69 101.8850	305,074,000 305,655,000	1.600000 2011/06/20	1.47
日本	第244回利付国債(10年)	国債証券		300,000	100.49 101.6220	301,470,000 304,866,000	1.000000 2012/12/20	1.47
日本	第69回利付国債(5年)	国債証券		300,000	98.84 101.2160	296,520,000 303,648,000	0.900000 2012/12/20	1.46
日本	第27回利付国債(30年)	国債証券		200,000	101.02 115.0980	202,054,000 230,196,000	2.500000 2037/09/20	1.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成20年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	76.05
地方債証券	0.49
特殊債券	5.92
社債券	15.46
合計	97.93

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成20年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	9,276,768,532	54.13
	イギリス	1,847,742,463	10.78
	フランス	1,353,836,121	7.90
	スイス	874,788,606	5.10
	カナダ	751,265,623	4.38
	ドイツ	629,249,698	3.67
	オーストラリア	541,434,970	3.16
	イタリア	293,732,204	1.71
	スペイン	217,855,099	1.27
	香港	209,509,432	1.22
	ギリシャ	166,798,419	0.97
	オランダ	127,620,906	0.74
	デンマーク	79,632,675	0.46
	フィンランド	67,882,780	0.40
	ポルトガル	66,564,792	0.39
	スウェーデン	53,120,025	0.31
シンガポール	48,734,391	0.28	
アイルランド	46,551,848	0.27	

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		483,615,411	2.86
純資産総額		17,136,703,995	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成20年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
アメリカ	EXXON MOBIL CORP	株式	エネルギー	62,000	7,323.36 7,102.16	454,048,537 440,333,957		2.57
アメリカ	PROCTER & GAMBLE CO	株式	家庭用品・ パーソナル用品	65,000	5,365.30 5,480.00	348,745,033 356,200,390		2.08
スイス	NESTLE SA-REG	株式	食品・飲料・タバコ	75,000	3,563.36 3,554.73	267,252,300 266,605,200		1.56
アメリカ	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	株式	食品・飲料・タバコ	67,000	3,765.00 3,928.85	252,255,053 263,233,271		1.54
イギリス	BP PLC	株式	エネルギー	370,000	680.24 677.93	251,811,778 250,836,236		1.46
アメリカ	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	33,000	7,482.66 7,396.18	246,927,978 244,074,187		1.42
フランス	TOTAL SA	株式	エネルギー	50,000	5,091.52 4,872.71	254,608,410 243,635,840		1.42
アメリカ	COCA-COLA CO/THE	株式	食品・飲料・タバコ	60,000	4,057.20 4,042.64	243,432,426 242,558,538		1.42
アメリカ	ABBOTT LABORATORIES	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	50,000	4,619.77 4,749.03	230,988,625 237,451,755		1.39
アメリカ	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	110,000	2,049.08 2,088.22	225,399,383 229,705,102		1.34
アメリカ	EXELON CORP	株式	公益事業	45,000	4,980.25 4,785.44	224,111,308 215,345,119		1.26
アメリカ	MCDONALD'S CORP	株式	消費者サービス	37,000	5,515.50 5,496.39	204,073,784 203,366,481		1.19
アメリカ	VERIZON COMMUNICATIONS INC	株式	電気通信サービス	67,000	2,985.78 3,016.73	200,047,528 202,121,191		1.18
アメリカ	CISCO SYSTEMS INC	株式	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	138,000	1,546.59 1,457.39	213,430,758 201,119,861		1.17
アメリカ	GENERAL ELECTRIC CO	株式	資本財	140,000	1,557.52 1,425.52	218,053,262 199,574,172		1.16
カナダ	PETRO-CANADA	株式	エネルギー	97,000	2,136.68 2,019.93	207,258,154 195,933,365		1.14
アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	37,000	5,211.46 5,293.39	192,824,297 195,855,596		1.14
アメリカ	HEWLETT-PACKARD CO	株式	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	60,000	3,274.34 3,238.84	196,460,946 194,330,844		1.13
イギリス	HSBC HOLDINGS PLC	株式	銀行	220,000	966.31 837.12	212,589,058 184,166,510		1.07
アメリカ	PEPSICO INC	株式	食品・飲料・タバコ	37,000	4,736.29 4,921.99	175,242,763 182,113,707		1.06
アメリカ	GENZYME CORP	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	30,000	5,936.06 5,953.36	178,081,989 178,600,860		1.04
ドイツ	E.ON AG	株式	公益事業	50,000	3,383.26 3,503.54	169,163,120 175,177,240		1.02
アメリカ	CVS CAREMARK CORP	株式	食品・生活必需品 小売り	70,000	2,589.80 2,478.74	181,286,245 173,512,283		1.01
アメリカ	GENENTECH INC	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	23,000	7,076.67 7,461.72	162,763,460 171,619,769		1.00
イギリス	VODAFONE GROUP PLC	株式	電気通信サービス	990,000	168.74 171.64	167,707,534 169,926,233		0.99
アメリカ	GOOGLE INC-CL A	株式	ソフトウェア・ サービス	6,250	28,743.63 27,074.14	179,647,705 169,213,391		0.99
スイス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	12,000	14,512.29 14,020.50	174,147,552 168,246,000		0.98
フランス	VIVENDI	株式	メディア	55,000	2,811.28 2,927.72	154,655,655 161,024,864		0.94
オーストラリア	BHP BILLITON LTD	株式	素材	87,000	1,804.42 1,810.05	156,984,557 157,474,793		0.92
アメリカ	DANAHER CORP	株式	資本財	31,050	4,619.77 4,970.23	143,443,936 154,325,889		0.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成20年12月30日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	エネルギー	12.41
	素材	5.99
	資本財	7.48
	商業・専門サービス	1.11
	運輸	0.34
	耐久消費財・アパレル	0.30
	消費者サービス	2.77
	メディア	3.44
	小売	1.04
	食品・生活必需品小売り	2.02
	食品・飲料・タバコ	6.91
	家庭用品・パーソナル用品	2.67
	ヘルスケア機器・サービス	2.28
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.09
	銀行	7.01
	各種金融	4.81
	保険	3.23
	不動産	0.64
	ソフトウェア・サービス	4.78
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.58
電気通信サービス	6.13	
公益事業	5.96	
半導体・半導体製造装置	0.19	
合計		97.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成20年12月30日現在

(単位: 円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	ドイツ	73,555,963,376	34.81
	アメリカ	62,937,281,504	29.78
	フランス	34,994,385,636	16.56
	イギリス	15,254,120,488	7.22
	イタリア	5,487,372,660	2.60
	カナダ	4,644,125,102	2.20
	ポーランド	2,055,115,044	0.97
	スウェーデン	1,732,703,691	0.82
	マレーシア	1,256,438,064	0.59
	シンガポール	998,277,228	0.47
	オーストラリア	812,791,437	0.38
	ノルウェー	461,537,505	0.22
	コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,120,231,054
純資産総額		211,310,342,789	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成20年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ドイツ	5.25 BUND 100704	国債証券		142,000,000.00	13,371.74 13,440.0226	18,987,882,032 19,084,832,205	5.250000 2010/07/04	9.03
ドイツ	3.25 BUND 150704	国債証券		74,000,000.00	12,949.67 13,280.8404	9,582,763,170 9,827,821,925	3.250000 2015/07/04	4.65
ドイツ	3.75 BUND 130704	国債証券		67,000,000.00	13,287.23 13,574.7645	8,902,449,754 9,095,092,255	3.750000 2013/07/04	4.30
ドイツ	4 BUND 160704	国債証券		65,000,000.00	13,434.90 13,822.6230	8,732,687,782 8,984,705,002	4.000000 2016/07/04	4.25
ドイツ	5 BUND 110704	国債証券		65,000,000.00	13,657.22 13,782.9554	8,877,199,408 8,958,921,062	5.000000 2011/07/04	4.24
フランス	5.5 O.A.T 290425	国債証券		51,000,000.00	15,127.43 15,722.4452	7,714,989,912 8,018,447,052	5.500000 2029/04/25	3.79
フランス	3.25 O.A.T 160425	国債証券		60,000,000.00	12,578.46 12,917.5620	7,547,080,800 7,750,537,200	3.250000 2016/04/25	3.67
ドイツ	5 BUND 120704	国債証券		48,000,000.00	13,754.29 13,973.1040	6,602,060,371 6,707,089,939	5.000000 2012/07/04	3.17
アメリカ	4.625 T-NOTE 161115	国債証券		50,000,000.00	10,609.26 10,876.6626	5,304,631,015 5,438,331,328	4.625000 2016/11/15	2.57
ドイツ	6.25 BUND 300104	国債証券		31,000,000.00	16,552.00 17,223.2880	5,131,123,062 5,339,219,292	6.250000 2030/01/04	2.53
アメリカ	4.875 T-NOTE 110531	国債証券		53,000,000.00	10,016.94 10,003.3435	5,308,978,836 5,301,772,104	4.875000 2011/05/31	2.51
アメリカ	4 T-NOTE 121115	国債証券		50,000,000.00	10,182.55 10,154.1120	5,091,279,453 5,077,056,015	4.000000 2012/11/15	2.40
アメリカ	8.75 T-BOND 200815	国債証券		34,000,000.00	13,761.91 14,436.7890	4,679,051,236 4,908,508,281	8.750000 2020/08/15	2.32
アメリカ	3.375 T-NOTE 130630	国債証券		49,000,000.00	9,936.49 9,961.3844	4,868,881,784 4,881,078,404	3.375000 2013/06/30	2.31
ドイツ	4 BUND 180104	国債証券		35,000,000.00	13,554.58 13,929.4696	4,744,104,204 4,875,314,388	4.000000 2018/01/04	2.31
アメリカ	7.5 T-BOND 161115	国債証券		37,000,000.00	12,078.54 12,562.1400	4,469,060,956 4,647,991,800	7.500000 2016/11/15	2.20
フランス	4.25 O.A.T 231025	国債証券		34,000,000.00	13,157.29 13,627.7400	4,473,481,600 4,633,431,600	4.250000 2023/10/25	2.19
アメリカ	3.875 T-NOTE 130215	国債証券		45,000,000.00	10,172.60 10,185.4035	4,577,671,125 4,583,431,617	3.875000 2013/02/15	2.17
フランス	4.25 O.A.T 190425	国債証券		32,000,000.00	13,419.16 13,719.8712	4,294,132,864 4,390,358,784	4.250000 2019/04/25	2.08
フランス	4 O.A.T 550425	国債証券		30,000,000.00	13,121.01 13,794.0880	3,936,305,520 4,138,226,400	4.000000 2055/04/25	1.96
フランス	4 O.A.T 130425	国債証券		30,000,000.00	13,231.06 13,489.5432	3,969,319,200 4,046,862,960	4.000000 2013/04/25	1.92
アメリカ	5.75 T-NOTE 100815	国債証券		40,000,000.00	9,900.93 9,882.4443	3,960,373,937 3,952,977,750	5.750000 2010/08/15	1.87
アメリカ	4.25 T-NOTE 150815	国債証券		31,000,000.00	10,506.78 10,666.1557	3,257,104,035 3,306,508,292	4.250000 2015/08/15	1.56
アメリカ	6 T-BOND 260215	国債証券		25,000,000.00	12,418.48 12,966.0856	3,104,620,820 3,241,521,406	6.000000 2026/02/15	1.53
アメリカ	4 T-NOTE 150215	国債証券		30,000,000.00	10,303.45 10,435.7360	3,091,037,437 3,130,720,828	4.000000 2015/02/15	1.48
イタリア	6 ITALY GOVT 310501	国債証券		20,000,000.00	13,827.35 14,113.9880	2,765,471,520 2,822,797,600	6.000000 2031/05/01	1.34
イギリス	6 GILT 281207	国債証券		16,000,000.00	15,958.02 16,804.3701	2,553,283,440 2,688,699,216	6.000000 2028/12/07	1.27
アメリカ	8.75 T-BOND 200515	国債証券		18,000,000.00	13,697.17 14,362.8271	2,465,490,656 2,585,308,893	8.750000 2020/05/15	1.22
イギリス	5 GILT 120307	国債証券		18,000,000.00	14,070.85 14,211.2740	2,532,753,554 2,558,029,320	5.000000 2012/03/07	1.21
アメリカ	5.375 T-BOND 310215	国債証券		20,000,000.00	11,869.45 12,722.8648	2,373,891,718 2,544,572,968	5.375000 2031/02/15	1.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成20年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	96.63
合計	96.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成12年8月11日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成16年10月1日	ファンドの委託会社の業務を三菱信アセットマネジメント株式会社から三菱投信株式会社に承継 ファンドの名称を「三菱信 ライフプラン 25」、「三菱信 ライフプラン 50」、「三菱信 ライフプラン 75」から各々「三菱 ライフプラン 25」、「三菱 ライフプラン 50」、「三菱 ライフプラン 75」に変更
平成17年10月1日	ファンドの名称を「三菱 ライフプラン 25」、「三菱 ライフプラン 50」、「三菱 ライフプラン 75」から各々「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」、「三菱UFJ ライフプラン 75」に変更

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	販売会社が定める単位 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。スイッチングの際には申込手数料はかかりません。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとし、取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとし、 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります。この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとし、申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込受付時間	原則、午後3時(半日営業日は午前11時)までに受け付けた取得申込み(当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合、および確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。 (注)半日営業日とは東京証券取引所の半休日をいいます。
--------	--

2【換金(解約)手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	1万口単位 ただし、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合等は1口単位 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時(半日営業日は午前11時)までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして扱います。委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数</p> <p>なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。</p> <p>(注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>(主な評価方法)</p> <p>マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。</p> <p>株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、外国金融商品市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。</p> <p>公社債等：原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。</p> <p>外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。</p> <p>外国為替予約取引：原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。</p>
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	<p>基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。</p> <p>また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/</p>

(2)【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

(3)【信託期間】

信託期間	<p>平成12年8月11日から無期限</p> <p>ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。</p>
------	--

(4)【計算期間】

計算期間	<p>原則として、毎年12月16日から翌年12月15日まで</p> <p>上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。</p>
------	--

(5)【その他】

ファンドの償還条件等	<p>委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき <p>このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。</p>
信託約款の変更	<p>委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。</p> <p>委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。</p>
ファンドの償還等に関する開示方法	<p>委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。この公告は、日本経済新聞に掲載します。</p>
異議申立ておよび反対者の買取請求権	<p>受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間(1ヵ月以上)内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します(ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。)。この公告は、日本経済新聞に掲載します。</p>
関係法人との契約の更改	<p>委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。</p>
運用報告書の作成	<p>委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。</p>
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	<p>委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。</p>
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	<p>受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。</p>

信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
------------	---

2【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	<p>受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。</p> <p>「分配金受取りコース(一般コース)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 <p>「分配金再投資コース(累積投資コース)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	<p>受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金(解約)請求権	<p>受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 <p>(「第2 手続等 2 換金(解約)手続等」をご参照ください。)</p>

第4【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、第8期計算期間(平成18年12月16日から平成19年12月17日まで)については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しており、第9期計算期間(平成19年12月18日から平成20年12月15日まで)については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(平成18年12月16日から平成19年12月17日まで)および第9期計算期間(平成19年12月18日から平成20年12月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

三菱UFJ ライフプラン 25

(1)【貸借対照表】

区 分	注記 番号	第 8 期	第 9 期
		[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
		金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		21,792,282	17,571,043
親投資信託受益証券		395,594,619	359,786,449
未収入金		1,016,196	479,977
未収利息		299	148
流動資産合計		418,403,396	377,837,617
資産合計		418,403,396	377,837,617
負債の部			
流動負債			
未払解約金			169,524
未払受託者報酬		176,386	165,153
未払委託者報酬		1,807,908	1,692,781
その他未払費用		104,927	98,247
流動負債合計		2,089,221	2,125,705
負債合計		2,089,221	2,125,705
純資産の部			
元本等			
元本	1	376,630,653	408,913,155
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	39,683,522	33,201,243
(うち分配準備積立金)		(23,877,385)	(24,502,298)
剰余金合計		39,683,522	33,201,243
元本等合計		416,314,175	375,711,912
純資産合計		416,314,175	375,711,912
負債・純資産合計		418,403,396	377,837,617

(2)【損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第 8 期	第 9 期
		(自 平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)
		金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益			
受取利息		95,585	92,144
有価証券売買等損益		1,531,251	70,886,581
営業収益合計		1,626,836	70,794,437
営業費用			
受託者報酬		346,799	336,334
委託者報酬		3,554,533	3,447,282
その他費用		206,301	200,080
営業費用合計		4,107,633	3,983,696
営業損失金額		2,480,797	74,778,133
経常損失金額		2,480,797	74,778,133
当期純損失金額		2,480,797	74,778,133
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		806,711	
一部解約に伴う当期純損失金額分配額			4,469,027
期首剰余金		39,027,157	39,683,522
剰余金増加額		10,641,682	3,055,800
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)		(10,641,682)	(3,055,800)
剰余金減少額		6,697,809	5,631,459
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)		(6,697,809)	(5,631,459)
分配金	1		
期末剰余金又は期末欠損金 ()		39,683,522	33,201,243

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期 (自平成18年12月16日 至平成19年12月17日)	第9期 (自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成18年12月16日から平成19年12月17日までとなっております。</p>	<p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成19年12月18日から平成20年12月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	第8期 [平成19年12月17日現在]	第9期 [平成20年12月15日現在]
1 期首元本額	349,313,562円	376,630,653円
期中追加設定元本額	86,525,005円	88,583,604円
期中一部解約元本額	59,207,914円	56,301,102円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		33,201,243円
3 計算期間末日における受益権の総数	376,630,653口	408,913,155口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1054円 (11,054円)	0.9188円 (9,188円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期(自平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,479,183円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	23,063,878円
分配準備積立金額	D	20,398,202円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,941,263円
当ファンドの期末残存口数	F	376,630,653口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,246円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第9期(自平成19年12月18日至平成20年12月15日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,823,788円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	30,424,178円
分配準備積立金額	D	20,678,510円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,926,476円
当ファンドの期末残存口数	F	408,913,155口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,343円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 8 期 [平成19年12月17日現在]		第 9 期 [平成20年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	395,594,619	467,875	359,786,449	48,445,115
合計	395,594,619	467,875	359,786,449	48,445,115

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数(口)	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	114,646,806	57,346,332	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	199,902,250	227,848,584	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	64,689,741	35,973,964	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	21,824,001	38,617,569	
	親投資信託受益証券 小計	401,062,798	359,786,449	
	合計	401,062,798	359,786,449	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

1 財務諸表

三菱UFJ ライフプラン 50

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	第 8 期	第 9 期
		[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
		金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		44,246,805	28,830,257
親投資信託受益証券		769,502,280	594,836,569
未収入金		1,697,961	1,334,892
未収利息		608	243
流動資産合計		815,447,654	625,001,961
資産合計		815,447,654	625,001,961
負債の部			
流動負債			
未払解約金		533,538	662,563
未払受託者報酬		351,082	295,562
未払委託者報酬		4,476,289	3,768,268
その他未払費用		146,218	105,492
流動負債合計		5,507,127	4,831,885
負債合計		5,507,127	4,831,885
純資産の部			
元本等			
元本	1	733,880,288	807,624,432
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	76,060,239	187,454,356
(うち分配準備積立金)		(60,570,266)	(61,147,994)
剰余金合計		76,060,239	187,454,356
元本等合計		809,940,527	620,170,076
純資産合計		809,940,527	620,170,076
負債・純資産合計		815,447,654	625,001,961

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第 8 期	第 9 期
		(自 平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)
		金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益			
受取利息		188,751	170,693
有価証券売買等損益		9,976,531	252,668,343
営業収益合計		9,787,780	252,497,650
営業費用			
受託者報酬		682,180	620,573
委託者報酬		8,697,743	7,912,051
その他費用		284,116	221,501
営業費用合計		9,664,039	8,754,125
営業損失金額		19,451,819	261,251,775
経常損失金額		19,451,819	261,251,775
当期純損失金額		19,451,819	261,251,775
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		2,112,539	
一部解約に伴う当期純損失金額分配額			10,247,730
期首剰余金		85,237,910	76,060,239
剰余金増加額		24,476,220	
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)		(24,476,220)	()
剰余金減少額		12,089,533	12,510,550
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)		(12,089,533)	(8,151,193)
(当期追加信託に伴う剰余金減少額)		()	(4,359,357)
分配金	1		
期末剰余金又は期末欠損金 ()		76,060,239	187,454,356

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期 (自平成18年12月16日 至平成19年12月17日)	第9期 (自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成18年12月16日から平成19年12月17日までとなっております。</p>	<p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成19年12月18日から平成20年12月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	第8期 [平成19年12月17日現在]	第9期 [平成20年12月15日現在]
1 期首元本額	664,854,721円	733,880,288円
期中追加設定元本額	161,411,452円	157,964,902円
期中一部解約元本額	92,385,885円	84,220,758円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		187,454,356円
3 計算期間末日における受益権の総数	733,880,288口	807,624,432口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1036円 (11,036円)	0.7679円 (7,679円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期(自平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	5,249,707円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	57,209,512円
分配準備積立金額	D	55,320,559円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,779,778円
当ファンドの期末残存口数	F	733,880,288口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,604円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第9期（自平成19年12月18日至平成20年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	6,915,756円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	75,634,488円
分配準備積立金額	D	54,232,238円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	136,782,482円
当ファンドの期末残存口数	F	807,624,432口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,693円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 8 期 [平成19年12月17日現在]		第 9 期 [平成20年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	769,502,280	14,825,635	594,836,569	199,576,193
合計	769,502,280	14,825,635	594,836,569	199,576,193

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数(口)	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	379,613,765	189,882,805	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	194,586,130	221,789,270	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	214,197,992	119,115,503	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	36,196,096	64,048,991	
	親投資信託受益証券 小計	824,593,983	594,836,569	
	合計	824,593,983	594,836,569	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

1 財務諸表

三菱UFJ ライフプラン 75

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	第 8 期	第 9 期
		[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
		金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		36,338,427	18,923,201
親投資信託受益証券		619,936,515	375,306,548
未収入金		1,381,600	703,458
未収利息		499	159
流動資産合計		657,657,041	394,933,366
資産合計		657,657,041	394,933,366
負債の部			
流動負債			
未払解約金		51,532	94,603
未払受託者報酬		289,389	207,982
未払委託者報酬		4,413,155	3,171,593
その他未払費用		148,075	89,075
流動負債合計		4,902,151	3,563,253
負債合計		4,902,151	3,563,253
純資産の部			
元本等			
元本	1	613,671,191	630,709,332
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	39,083,699	239,339,219
(うち分配準備積立金)		(50,135,065)	(45,251,165)
剰余金合計		39,083,699	239,339,219
元本等合計		652,754,890	391,370,113
純資産合計		652,754,890	391,370,113
負債・純資産合計		657,657,041	394,933,366

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第 8 期	第 9 期
		(自 平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)
		金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益			
受取利息		158,431	132,041
有価証券売買等損益		21,139,906	269,339,903
営業収益合計		20,981,475	269,207,862
営業費用			
受託者報酬		556,596	458,768
委託者報酬		8,488,084	6,996,033
その他費用		284,799	196,493
営業費用合計		9,329,479	7,651,294
営業損失金額		30,310,954	276,859,156
経常損失金額		30,310,954	276,859,156
当期純損失金額		30,310,954	276,859,156
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		2,649,026	
一部解約に伴う当期純損失金額分配額			20,702,888
期首剰余金		58,016,033	39,083,699
剰余金増加額		28,320,020	
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)		(28,320,020)	()
剰余金減少額		14,292,374	22,266,650
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)		(14,292,374)	(6,349,338)
(当期追加信託に伴う剰余金減少額)		()	(15,917,312)
分配金	1		
期末剰余金又は期末欠損金 ()		39,083,699	239,339,219

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期 (自平成18年12月16日 至平成19年12月17日)	第9期 (自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) 親投資信託受益証券以外の有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成18年12月16日から平成19年12月17日までとなっております。</p>	<p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成19年12月18日から平成20年12月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	第8期 [平成19年12月17日現在]	第9期 [平成20年12月15日現在]
1 期首元本額	538,197,451円	613,671,191円
期中追加設定元本額	200,580,294円	136,999,106円
期中一部解約元本額	125,106,554円	119,960,965円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		239,339,219円
3 計算期間末日における受益権の総数	613,671,191口	630,709,332口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0637円 (10,637円)	0.6205円 (6,205円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期(自平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,777,542円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	47,116,813円
分配準備積立金額	D	48,357,523円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	97,251,878円
当ファンドの期末残存口数	F	613,671,191口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,584円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

第9期(自平成19年12月18日至平成20年12月15日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3,961,766円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	58,851,454円
分配準備積立金額	D	41,289,399円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,102,619円
当ファンドの期末残存口数	F	630,709,332口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,650円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 8 期 [平成19年12月17日現在]		第 9 期 [平成20年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	619,936,515	25,273,731	375,306,548	215,812,169
合計	619,936,515	25,273,731	375,306,548	215,812,169

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数(口)	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	360,032,053	180,088,032	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	53,593,712	61,086,112	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	203,139,805	112,966,045	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	11,961,774	21,166,359	
	親投資信託受益証券 小計	628,727,344	375,306,548	
	合計	628,727,344	375,306,548	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」および「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、これら親投資信託の受益証券です。

なお、これら親投資信託の状況は次の通りです。

[次へ](#)

「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
		金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		538,762,785	322,032,017
株式		34,946,573,200	22,507,016,700
未収入金		76,620,134	644,453,182
未収配当金		1,180,800	1,506,400
未収利息		7,404	2,716
流動資産合計		35,563,144,323	23,475,011,015
資産合計		35,563,144,323	23,475,011,015
負債の部			
流動負債			
未払金			577,765,756
未払解約金		68,254,413	34,272,134
流動負債合計		68,254,413	612,037,890
負債合計		68,254,413	612,037,890
純資産の部			
元本等			
元本	1	36,973,836,720	45,708,091,752
剰余金			
欠損金	2	1,478,946,810	22,845,118,627
剰余金合計		1,478,946,810	22,845,118,627
元本等合計		35,494,889,910	22,862,973,125
純資産合計		35,494,889,910	22,862,973,125
負債・純資産合計		35,563,144,323	23,475,011,015

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	(自 平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左</p>
2 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、株式の配当落ち日に、当該金額を計上しております。ただし、平成19年6月30日以前については、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>	

（貸借対照表に関する注記）

	[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
1 期首	平成18年12月16日	平成19年12月18日
期首元本額	40,396,094,458円	36,973,836,720円
期首からの追加設定元本額	6,511,035,423円	18,992,375,675円
期首からの一部解約元本額	9,933,293,161円	10,258,120,643円
元本の内訳*		
三菱UFJ 日本株式オープン	3,649,943,714円	3,471,653,893円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	1,722,277,925円	2,100,945,490円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	3,161,982,786円	3,945,038,321円
三菱UFJ ライフプラン 25	75,402,830円	114,646,806円
三菱UFJ ライフプラン 50	269,704,730円	379,613,765円
三菱UFJ ライフプラン 75	317,393,798円	360,032,053円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	371,567,566円	440,645,403円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	323,301,707円	374,742,347円
三菱UFJ 日本株式オープンVA （適格機関投資家限定）	4,628,136,773円	4,175,424,201円
三菱UFJ ライフプラン 50VA （適格機関投資家限定）	4,046,920,350円	4,888,245,856円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA （適格機関投資家限定）	13,561,473,773円	19,345,379,612円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA （適格機関投資家限定）	4,845,730,768円	6,111,724,005円
（合計）	36,973,836,720円	45,708,091,752円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,478,946,810円	22,845,118,627円
3 計算期間末日における受益権の総数	36,973,836,720口	45,708,091,752口
4 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9600円 （9,600円）	0.5002円 （5,002円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成19年12月17日現在]		[平成20年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	34,946,573,200	5,567,376,002	22,507,016,700	10,547,105,494
合計	34,946,573,200	5,567,376,002	22,507,016,700	10,547,105,494

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

- 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。
- 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

（単位：円）

コード	銘柄 銘柄名	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1801	大成建設	687,000	239	164,193,000	
1803	清水建設	325,000	509	165,425,000	
1878	大東建託	33,500	4,180	140,030,000	
1963	日揮	221,000	1,308	289,068,000	
2802	味の素	120,000	985	118,200,000	
2897	日清食品ホールディングス	35,000	3,390	118,650,000	
2914	日本たばこ産業	867	309,000	267,903,000	
3861	王子製紙	257,000	511	131,327,000	
3941	レンゴー	344,000	658	226,352,000	
3407	旭化成	306,000	388	118,728,000	

コード	銘柄	株式数	評価額		備考
	銘柄名		単価	金額	
4005	住友化学	502,000	308	154,616,000	
4021	日産化学工業	154,000	886	136,444,000	
4063	信越化学工業	140,700	4,070	572,649,000	
4202	ダイセル化学工業	531,000	425	225,675,000	
4208	宇部興産	541,000	212	114,692,000	
4452	花王	38,000	2,675	101,650,000	
4502	武田薬品工業	76,000	4,530	344,280,000	
4503	アステラス製薬	92,700	3,420	317,034,000	
4507	塩野義製薬	62,000	2,035	126,170,000	
4519	中外製薬	76,000	1,573	119,548,000	
4568	第一三共	122,000	1,869	228,018,000	
5001	新日本石油	540,000	426	230,040,000	
5108	ブリヂストン	137,000	1,466	200,842,000	
5110	住友ゴム工業	133,000	806	107,198,000	
5214	日本電気硝子	127,000	518	65,786,000	
5232	住友大阪セメント	1,226,000	236	289,336,000	
5401	新日本製鐵	1,304,000	296	385,984,000	
5405	住友金属工業	928,000	221	205,088,000	
5411	ジェイ エフ イー ホールディングス	47,800	2,550	121,890,000	
5801	古河電気工業	721,000	461	332,381,000	
5802	住友電気工業	250,300	763	190,978,900	
5938	住生活グループ	86,000	1,395	119,970,000	
6301	小松製作所	198,100	1,158	229,399,800	
6302	住友重機械工業	595,000	339	201,705,000	
6326	クボタ	304,000	582	176,928,000	
6395	タダノ	261,000	490	127,890,000	
6417	SANKYO	27,000	4,880	131,760,000	
6501	日立製作所	242,000	408	98,736,000	
6503	三菱電機	382,000	535	204,370,000	
6594	日本電産	54,400	3,500	190,400,000	
6701	日本電気	810,000	264	213,840,000	
6702	富士通	567,000	449	254,583,000	
6752	パナソニック	297,000	1,044	310,068,000	
6758	ソニー	44,000	1,939	85,316,000	
6767	ミツミ電機	78,000	1,318	102,804,000	
6770	アルプス電気	205,000	417	85,485,000	
6952	カシオ計算機	147,000	552	81,144,000	
6954	ファナック	32,000	5,960	190,720,000	
6981	村田製作所	31,700	3,120	98,904,000	
7751	キヤノン	147,800	2,745	405,711,000	
7752	リコー	91,000	1,019	92,729,000	
3116	トヨタ紡織	123,800	774	95,821,200	
6902	デンソー	57,700	1,552	89,550,400	
7203	トヨタ自動車	271,000	3,030	821,130,000	
7267	本田技研工業	178,400	2,085	371,964,000	
7701	島津製作所	204,000	624	127,296,000	
7741	HOYA	62,900	1,438	90,450,200	
7974	任天堂	6,300	34,800	219,240,000	
9501	東京電力	124,000	2,935	363,940,000	
9503	関西電力	128,000	2,615	334,720,000	
9531	東京瓦斯	563,000	451	253,913,000	
9020	東日本旅客鉄道	692	667,000	461,564,000	
9022	東海旅客鉄道	179	787,000	140,873,000	
9065	山九	618,000	363	224,334,000	
9104	商船三井	518,000	605	313,390,000	
9107	川崎汽船	187,000	414	77,418,000	
9364	上組	168,000	802	134,736,000	
4307	野村総合研究所	72,000	1,864	134,208,000	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	969	125,900	121,997,100	
4684	オービック	16,480	16,060	264,668,800	
4704	トレンドマイクロ	44,000	2,835	124,740,000	
9432	日本電信電話	578	455,000	262,990,000	
9433	KDDI	733	596,000	436,868,000	
9437	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,434	171,000	416,214,000	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	643	364,000	234,052,000	
9766	コナミ	55,000	2,230	122,650,000	
9984	ソフトバンク	183,000	1,455	266,265,000	
8001	伊藤忠商事	493,000	428	211,004,000	
8015	豊田通商	143,200	932	133,462,400	
8031	三井物産	194,000	851	165,094,000	

コード	銘柄	株式数	評価額		備考
	銘柄名		単価	金額	
8053	住友商事	425,000	787	334,475,000	
8058	三菱商事	293,000	1,264	370,352,000	
2651	ローソン	43,800	5,290	231,702,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	77,000	2,935	225,995,000	
3391	ツルハホールディングス	53,800	3,160	170,008,000	
8282	ケースホールディングス	87,000	1,559	135,633,000	
9831	ヤマダ電機	36,300	6,090	221,067,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,303,000	517	673,651,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	1,636	352,000	575,872,000	
8331	千葉銀行	259,000	485	125,615,000	
8358	スルガ銀行	145,000	881	127,745,000	
8403	住友信託銀行	281,000	465	130,665,000	
8411	みずほフィナンシャルグループ	1,857	239,500	444,751,500	
8604	野村ホールディングス	372,000	670	249,240,000	
8725	三井住友海上グループホールディングス	152,900	2,500	382,250,000	
8766	東京海上ホールディングス	195,000	2,505	488,475,000	
8570	イオンクレジットサービス	116,000	1,075	124,700,000	
8591	オリックス	38,400	5,410	207,744,000	
8802	三菱地所	165,000	1,355	223,575,000	
8830	住友不動産	75,000	1,295	97,125,000	
8933	エヌ・ティ・ティ都市開発	1,278	94,800	121,154,400	
9783	ベネッセコーポレーション	29,000	4,070	118,030,000	
	合計	23,247,846		22,507,016,700	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
		金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		170,522,639	309,329,100
国債証券		16,865,938,900	15,361,738,000
地方債証券		409,144,000	101,750,000
特殊債券		1,810,349,560	1,222,757,920
社債券		6,921,329,000	3,207,645,000
未収入金		199,220,000	105,449,000
未収利息		94,225,653	81,117,114
前払費用		21,323,026	15,727,926
流動資産合計		26,492,052,778	20,405,514,060
資産合計		26,492,052,778	20,405,514,060
負債の部			
流動負債			
未払金		199,920,000	204,220,000
未払解約金		48,428,743	
流動負債合計		248,348,743	204,220,000
負債合計		248,348,743	204,220,000
純資産の部			
元本等			
元本	1	23,450,712,865	17,722,936,001
剰余金			
剰余金		2,792,991,170	2,478,358,059
剰余金合計		2,792,991,170	2,478,358,059
元本等合計		26,243,704,035	20,201,294,060
純資産合計		26,243,704,035	20,201,294,060
負債・純資産合計		26,492,052,778	20,405,514,060

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	(自 平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左</p>

(貸借対照表に関する注記)

	[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
1 期首	平成18年12月16日	平成19年12月18日
期首元本額	26,806,544,511円	23,450,712,865円
期首からの追加設定元本額	3,922,862,514円	6,279,081,052円
期首からの一部解約元本額	7,278,694,160円	12,006,857,916円
元本の内訳*		
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	1,835,374,765円	1,864,341,155円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	1,294,334,494円	1,323,038,316円
三菱UFJ ライフプラン 25	201,863,382円	199,902,250円
三菱UFJ ライフプラン 50	211,822,919円	194,586,130円
三菱UFJ ライフプラン 75	53,210,851円	53,593,712円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	356,246,980円	401,053,968円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	112,722,544円	129,712,817円
三菱UFJ ライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	3,178,401,388円	2,506,053,344円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	14,496,332,223円	9,999,653,351円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA (適格機関投資家限定)	1,710,403,319円	1,051,000,958円
(合計)	23,450,712,865円	17,722,936,001円
2 計算期間末日における受益権の総数	23,450,712,865口	17,722,936,001口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1191円 (11,191円)	1.1398円 (11,398円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	[平成19年12月17日現在]		[平成20年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	16,865,938,900	147,404,160	15,361,738,000	134,349,000
地方債証券	409,144,000	850,000	101,750,000	759,000
特殊債券	1,810,349,560	28,924,560	1,222,757,920	5,021,320
社債券	6,921,329,000	17,742,000	3,207,645,000	12,336,000
合計	26,006,761,460	194,920,720	19,893,890,920	126,275,320

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。2 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第60回利付国債(5年)	300,000,000	304,344,000	
	第63回利付国債(5年)	100,000,000	101,557,000	
	第66回利付国債(5年)	600,000,000	607,446,000	
	第67回利付国債(5年)	400,000,000	407,960,000	
	第69回利付国債(5年)	300,000,000	301,338,000	
	第74回利付国債(5年)	200,000,000	201,606,000	
	第75回利付国債(5年)	600,000,000	607,134,000	
	第235回利付国債(10年)	500,000,000	510,600,000	
	第237回利付国債(10年)	300,000,000	307,533,000	
	第240回利付国債(10年)	800,000,000	815,296,000	
	第244回利付国債(10年)	300,000,000	302,562,000	
	第248回利付国債(10年)	200,000,000	199,136,000	
	第252回利付国債(10年)	500,000,000	504,125,000	
	第257回利付国債(10年)	400,000,000	408,544,000	
	第259回利付国債(10年)	800,000,000	825,520,000	
	第261回利付国債(10年)	200,000,000	209,658,000	
	第264回利付国債(10年)	200,000,000	206,510,000	
	第265回利付国債(10年)	200,000,000	206,600,000	
	第267回利付国債(10年)	200,000,000	204,266,000	
	第269回利付国債(10年)	200,000,000	204,250,000	
	第270回利付国債(10年)	300,000,000	306,618,000	
	第282回利付国債(10年)	400,000,000	420,456,000	
	第283回利付国債(10年)	100,000,000	105,987,000	
	第284回利付国債(10年)	400,000,000	418,888,000	
	第285回利付国債(10年)	600,000,000	626,760,000	
	第286回利付国債(10年)	400,000,000	419,812,000	
	第288回利付国債(10年)	200,000,000	207,594,000	
	第289回利付国債(10年)	500,000,000	509,085,000	
	第290回利付国債(10年)	500,000,000	503,710,000	
	第293回利付国債(10年)	200,000,000	208,018,000	
	第295回利付国債(10年)	100,000,000	101,348,000	
	第296回利付国債(10年)	500,000,000	505,375,000	
	第20回利付国債(30年)	500,000,000	525,705,000	
第27回利付国債(30年)	200,000,000	210,196,000		
第37回利付国債(20年)	300,000,000	345,573,000		
第55回利付国債(20年)	400,000,000	412,756,000		
第59回利付国債(20年)	400,000,000	393,760,000		
第65回利付国債(20年)	200,000,000	199,184,000		
第68回利付国債(20年)	100,000,000	103,425,000		
第76回利付国債(20年)	300,000,000	295,776,000		
第90回利付国債(20年)	300,000,000	305,460,000		
第96回利付国債(20年)	300,000,000	300,198,000		
第98回利付国債(20年)	200,000,000	200,000,000		
第104回利付国債(20年)	200,000,000	200,000,000		
第105回利付国債(20年)	100,000,000	100,069,000		
	国債証券 小計	15,000,000,000	15,361,738,000	
地方債証券	第602回東京都公募公債	100,000,000	101,750,000	
	地方債証券 小計	100,000,000	101,750,000	
特殊債券	第11回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	210,896,000	
	第850回政府保証公営企業債券	200,000,000	203,898,000	
	第14回公営企業債券(財投機関債)	500,000,000	505,790,000	
	第12回都市再生債券(財投機関債)	100,000,000	101,373,000	
	第3回政府保証東日本高速道路債券	188,000,000	200,800,920	
	特殊債券 小計	1,188,000,000	1,222,757,920	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	第1回フォルクスワーゲン・インターナショナルファイナンス	200,000,000	191,220,000	
	第12回積水ハウス	200,000,000	199,094,000	
	第6回森永乳業	200,000,000	198,936,000	
	第1回キリンホールディングス	100,000,000	99,632,000	
	第6回キッコーマン	100,000,000	100,605,000	
	第3回クラレ	100,000,000	99,468,000	
	第1回花王	300,000,000	304,371,000	
	第2回花王	100,000,000	103,032,000	
	第31回神戸製鋼所	100,000,000	102,709,000	
	第1回ジェイエフイーホールディングス	200,000,000	200,142,000	
	第43回東芝	200,000,000	200,862,000	
	第37回三菱電機	100,000,000	100,092,000	
	第41回三菱電機	200,000,000	200,836,000	
	第11回日産ディーゼル工業	100,000,000	99,944,000	
	第31回三菱商事	100,000,000	101,392,000	
	第22回トヨタファイナンス	200,000,000	201,806,000	
	第83回オリックス	200,000,000	197,740,000	
	第51回住友不動産	100,000,000	98,754,000	
	第50回東日本旅客鉄道	100,000,000	102,273,000	
	第5回東京地下鉄	100,000,000	102,813,000	
第3回KDDI	100,000,000	100,281,000		
第277回北海道電力	100,000,000	101,643,000		
社債券 小計		3,200,000,000	3,207,645,000	
合計		19,488,000,000	19,893,890,920	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
		金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		461,074,448	227,301,384
コール・ローン		206,183,729	216,174,828
株式		29,271,174,955	16,783,106,430
投資証券		39,622,204	
未収入金		85,995,405	61,696,920
未収配当金		32,865,052	35,228,813
未収利息		2,833	1,823
流動資産合計		30,096,918,626	17,323,510,198
資産合計		30,096,918,626	17,323,510,198
負債の部			
流動負債			
未払金		87,300,588	58,731,815
未払解約金		83,689,304	4,178,795
流動負債合計		170,989,892	62,910,610
負債合計		170,989,892	62,910,610
純資産の部			
元本等			
元本	1	24,891,029,476	31,039,297,869
剰余金			
剰余金又は欠損金 ()	2	5,034,899,258	13,778,698,281
剰余金合計		5,034,899,258	13,778,698,281
元本等合計		29,925,928,734	17,260,599,588
純資産合計		29,925,928,734	17,260,599,588
負債・純資産合計		30,096,918,626	17,323,510,198

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	(自 平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式および投資証券は移動平均法、株式および投資証券以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同 左</p>

区分	(自平成18年12月16日 至平成19年12月17日)	(自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式および投資証券の配当落ち日に、当該金額を計上しております。ただし、平成19年6月30日以前については、原則として、株式および投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。	
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

	[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
1 期首	平成18年12月16日	平成19年12月18日
期首元本額	27,078,761,099円	24,891,029,476円
期首からの追加設定元本額	3,661,528,443円	12,881,580,441円
期首からの一部解約元本額	5,849,260,066円	6,733,312,048円
元本の内訳*		
三菱UFJライフプラン 25	45,877,857円	64,689,741円
三菱UFJライフプラン 50	159,016,968円	214,197,992円
三菱UFJライフプラン 75	184,939,644円	203,139,805円
三菱UFJ海外株式オープン	409,114,299円	410,601,288円
三菱UFJグローバルバランスオープン 株式20型	312,965,820円	372,954,159円
三菱UFJグローバルバランスオープン 株式40型	273,404,504円	317,169,191円
三菱UFJ海外株式オープンVA (適格機関投資家限定)	5,598,280,671円	5,242,673,016円
三菱UFJライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	2,385,970,555円	2,758,127,679円
三菱UFJ世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	11,471,320,709円	16,298,474,574円
三菱UFJ世界バランスファンド 50VA (適格機関投資家限定)	4,050,138,449円	5,157,270,424円
(合計)	24,891,029,476円	31,039,297,869円
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		13,778,698,281円
3 計算期間末日における受益権の総数	24,891,029,476口	31,039,297,869口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2023円 (12,023円)	0.5561円 (5,561円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成19年12月17日現在]		[平成20年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	29,271,174,955	1,209,621,323	16,783,106,430	7,540,169,722
投資証券	39,622,204	21,155,623		
合計	29,310,797,159	1,188,465,700	16,783,106,430	7,540,169,722

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

区分	(自平成18年12月16日 至平成19年12月17日)	(自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)
1 取引の内容、取引の利用目的及び取引に対する取組方針	当ファンドは、外貨の決済のために、その受渡までの期間がごく短い為替予約取引を利用しております。	同左
2 取引に係るリスクの内容	外貨の決済のために行う為替予約取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同左

区分	(自平成18年12月16日 至平成19年12月17日)	(自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)
3 取引に係るリスクの管理体制	運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他ファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。 また、運用部門から独立した管理部門によってリスク運営状況等をモニタリングする体制をとっており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
4 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左

2 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル					
	ABBOTT LABORATORIES	50,000	50.750000	2,537,500.00	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	85,000	9.330000	793,050.00	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	23,000	48.590000	1,117,570.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	46,000	29.830000	1,372,180.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	22,000	20.340000	447,480.00	
	AMERICAN TOWER CORP-CL A	40,000	26.820000	1,072,800.00	
	APPLE INC	19,000	98.270000	1,867,130.00	
	BANK OF AMERICA CORP	70,000	14.930000	1,045,100.00	
	BECTON DICKINSON & CO	25,000	63.990000	1,599,750.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	110,000	22.510000	2,476,100.00	
	CARNIVAL CORP	50,000	21.720000	1,086,000.00	
	CISCO SYSTEMS INC	138,000	16.990000	2,344,620.00	
	CME GROUP INC	3,000	210.280000	630,840.00	
	COCA-COLA CO/THE	60,000	44.570000	2,674,200.00	
	CULLEN/FROST BANKERS INC	20,000	46.400000	928,000.00	
	CVS CAREMARK CORP	70,000	28.450000	1,991,500.00	
	DANAHER CORP	31,050	50.750000	1,575,787.50	
	DEERE & CO	40,000	36.860000	1,474,400.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	15,000	68.050000	1,020,750.00	
	ECOLAB INC	25,000	35.560000	889,000.00	
	EXELON CORP	45,000	54.710000	2,461,950.00	
	EXXON MOBIL CORP	65,000	80.450000	5,229,250.00	
	FIRST SOLAR INC	4,000	116.920000	467,680.00	
	FLUOR CORP	28,000	48.190000	1,349,320.00	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER	40,000	22.280000	891,200.00	
	GENENTECH INC	23,000	77.740000	1,788,020.00	
	GENERAL ELECTRIC CO	140,000	17.110000	2,395,400.00	
	GENZYME CORP	30,000	65.210000	1,956,300.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	12,000	67.740000	812,880.00	
	GOODRICH CORP	20,000	34.660000	693,200.00	
	GOOGLE INC-CL A	6,250	315.760000	1,973,500.00	
	HALLIBURTON CO	60,000	17.180000	1,030,800.00	
	HESS CORP	20,000	47.700000	954,000.00	
	HEWLETT-PACKARD CO	60,000	35.970000	2,158,200.00	
	INTEL CORP	25,000	14.750000	368,750.00	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	33,000	82.200000	2,712,600.00	
	JOHNSON & JOHNSON	37,000	57.250000	2,118,250.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	60,000	30.940000	1,856,400.00	
	LAZARD LTD-CL A	30,000	29.890000	896,700.00	
	LINCOLN NATIONAL CORP	50,000	17.340000	867,000.00	
	MARATHON OIL CORP	50,000	24.920000	1,246,000.00	
	MCDONALD'S CORP	40,000	60.590000	2,423,600.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	MCGRAW-HILL COMPANIES INC	51,750	23.140000	1,197,495.00	
	MEDTRONIC INC	30,000	29.910000	897,300.00	
	MERCK & CO. INC.	35,000	27.040000	946,400.00	
	METROPCS COMMUNICATIONS INC	100,000	14.830000	1,483,000.00	
	MICROSOFT CORP	50,000	19.360000	968,000.00	
	MORGAN STANLEY	80,000	13.850000	1,108,000.00	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	50,000	25.200000	1,260,000.00	
	NEW YORK COMMUNITY BANCORP	55,000	11.680000	642,400.00	
	NORTHERN TRUST CORP	15,000	45.790000	686,850.00	
	ORACLE CORP	55,000	16.840000	926,200.00	
	PEPSICO INC	37,000	52.030000	1,925,110.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	70,000	41.360000	2,895,200.00	
	PRAXAIR INC	18,000	55.780000	1,004,040.00	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	25,000	17.850000	446,250.00	
	PROCTER & GAMBLE CO	65,000	58.940000	3,831,100.00	
	QUALCOMM INC	33,000	33.920000	1,119,360.00	
	SALESFORCE.COM INC	10,000	31.950000	319,500.00	
	SCHLUMBERGER LTD	40,000	41.100000	1,644,000.00	
	SPX CORP	25,000	34.320000	858,000.00	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	50,000	15.510000	775,500.00	
	STATE STREET CORP	20,000	37.240000	744,800.00	
	TARGET CORP	35,000	35.840000	1,254,400.00	
	TEXTRON INC	80,000	15.330000	1,226,400.00	
	TRANSOCEAN INC	24,000	56.750000	1,362,000.00	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	12,000	52.030000	624,360.00	
	VERISIGN INC	69,000	21.290000	1,469,010.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	70,000	32.800000	2,296,000.00	
	VIACOM INC-CLASS B	70,000	16.460000	1,152,200.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	25,000	52.950000	1,323,750.00	
	WELLS FARGO & CO	38,000	26.720000	1,015,360.00	
	WISCONSIN ENERGY CORP	15,000	41.820000	627,300.00	
	ZIMMER HOLDINGS INC	15,000	38.910000	583,650.00	
	アメリカドル 小計	3,188,050		104,207,692.50 (9,496,447,017)	
カナダドル					
	BANK OF NOVA SCOTIA	47,000	30.900000	1,452,300.00	
	BCE INC	25,000	21.230000	530,750.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	70,000	21.250000	1,487,500.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	34,500	30.490000	1,051,905.00	
	PETRO-CANADA	97,000	28.550000	2,769,350.00	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	15,000	82.650000	1,239,750.00	
	THOMSON REUTERS CORP	50,000	31.900000	1,595,000.00	
	カナダドル 小計	338,500		10,126,555.00 (743,694,199)	
オーストラリアドル					
	AGL ENERGY LTD	52,000	14.840000	771,680.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	41,000	14.560000	596,960.00	
	BHP BILLITON LTD	92,000	28.820000	2,651,440.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	22,000	28.150000	619,300.00	
	COMPUTERSHARE LIMITED	100,000	6.940000	694,000.00	
	MACQUARIE GROUP LTD	11,200	28.250000	316,400.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	30,250	19.100000	577,775.00	
	ORICA LTD	30,500	16.040000	489,220.00	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	27,500	23.940000	658,350.00	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	20,000	33.060000	661,200.00	
	WOOLWORTHS LIMITED	30,700	25.000000	767,500.00	
	オーストラリアドル 小計	457,150		8,803,825.00 (534,920,407)	
イギリスポンド					
	ANGLO AMERICAN PLC	35,000	14.980000	524,300.00	
	ASTRAZENECA PLC	25,000	26.030000	650,750.00	
	BP PLC	370,000	5.162500	1,910,125.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	55,000	16.350000	899,250.00	
	CABLE & WIRELESS PLC	300,000	1.469000	440,700.00	
	CAPITA GROUP PLC	100,000	7.035000	703,500.00	
	CENTRICA PLC	180,000	2.522500	454,050.00	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	50,000	11.995000	599,750.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	220,000	7.330000	1,612,600.00	
	INMARSAT PLC	70,000	4.500000	315,000.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	LLOYDS TSB GROUP PLC	250,000	1.299000	324,750.00	
	MAN GROUP PLC	85,000	2.457500	208,887.50	
	PRUDENTIAL PLC	200,000	3.455000	691,000.00	
	QINETIQ GROUP PLC	150,000	1.630000	244,500.00	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	30,000	24.460000	733,800.00	
	REED ELSEVIER PLC	140,000	4.510000	631,400.00	
	RIO TINTO PLC	28,000	14.880000	416,640.00	
	SMITH & NEPHEW PLC	80,000	4.572500	365,800.00	
	TESCO PLC	276,000	3.297000	909,972.00	
	VODAFONE GROUP PLC	990,000	1.285000	1,272,150.00	
	イギリスポンド 小計	3,634,000		13,908,924.50 (1,900,932,711)	
スイスフラン					
	ABB LTD-REG	55,000	15.900000	874,500.00	
	JULIUS BAER HOLDING AG-REG	20,000	37.600000	752,000.00	
	NESTLE SA-REG	75,000	41.300000	3,097,500.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	12,000	168.200000	2,018,400.00	
	SGS SA-REG	1,000	993.000000	993,000.00	
	SWISSCOM AG-REG	3,000	340.000000	1,020,000.00	
	SYNGENTA AG-REG	7,000	208.500000	1,459,500.00	
	スイスフラン 小計	173,000		10,214,900.00 (793,391,283)	
香港ドル					
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	79,700	78.000000	6,216,600.00	
	CHINA MOBILE LTD	49,000	78.500000	3,846,500.00	
	CLP HOLDINGS LTD	90,000	51.450000	4,630,500.00	
	ESPRIT HOLDINGS LTD	70,000	45.500000	3,185,000.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	20,800	54.050000	1,124,240.00	
	香港ドル 小計	309,500		19,002,840.00 (223,473,398)	
シンガポールドル					
	CAPITALAND LTD	150,000	2.740000	411,000.00	
	KEPPEL CORP LTD	73,000	4.190000	305,870.00	
	シンガポールドル 小計	223,000		716,870.00 (44,116,179)	
スウェーデンクローネ					
	ATLAS COPCO AB-A SHS	70,000	63.250000	4,427,500.00	
	スウェーデンクローネ 小計	70,000		4,427,500.00 (50,517,775)	
デンマーククローネ					
	DANSKE BANK A/S	50,000	60.500000	3,025,000.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	5,000	420.000000	2,100,000.00	
	デンマーククローネ 小計	55,000		5,125,000.00 (84,357,500)	
ユーロ					
	ADIDAS AG	12,000	27.020000	324,240.00	
	AIR LIQUIDE SA	10,000	62.690000	626,900.00	
	ALLIANZ SE-REG	5,500	72.540000	398,970.00	
	AXA	70,000	15.305000	1,071,350.00	
	BAYER AG	15,000	39.600000	594,000.00	
	BNP PARIBAS	25,300	43.800000	1,108,140.00	
	BOUYGUES	12,000	29.690000	356,280.00	
	CAP GEMINI	18,000	26.110000	469,980.00	
	CRH PLC	20,000	19.390000	387,800.00	
	E.ON AG	50,000	26.440000	1,322,000.00	
	ENI SPA	50,000	17.502710	875,135.50	
	FRESENIUS SE	14,000	33.790000	473,060.00	
	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	25,000	13.400000	335,000.00	
	GDF SUEZ	35,000	29.480000	1,031,800.00	
	GROUPE DANONE	18,400	42.885000	789,084.00	
	IBERDROLA SA	172,500	5.690000	981,525.00	
	INDITEX	10,000	30.830000	308,300.00	
	ING GROEP NV-CVA	25,000	7.200000	180,000.00	
	INTESA SANPAOLO	287,500	2.185110	628,219.12	
	KONINKLIJKE KPN NV	80,000	10.590000	847,200.00	
	MERCK KGAA	9,000	62.100000	558,900.00	
	NATIONAL BANK OF GREECE	46,000	13.320000	612,720.00	
	NOKIA OYJ	50,000	11.380000	569,000.00	
	OPAP SA	35,000	21.600000	756,000.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	100,000	6.100000	610,000.00	
	SAIPEM	32,000	11.976600	383,251.20	
	SANOFI-AVENTIS	25,000	44.250000	1,106,250.00	
	SAP AG	20,000	25.095000	501,900.00	
	SIEMENS AG-REG	15,000	47.380000	710,700.00	
	SOCIETE GENERALE	15,000	36.250000	543,750.00	
	TECHNIP SA	10,000	21.150000	211,500.00	
	TOTAL SA	50,000	39.795000	1,989,750.00	
	UNICREDIT SPA	220,000	1.552170	341,477.40	
	VINCI SA	18,000	29.405000	529,290.00	
	VIVENDI	55,000	21.975000	1,208,625.00	
	ユーロ小計	1,655,200		23,742,097.22 (2,911,255,961)	
	合計	10,103,400		16,783,106,430 (16,783,106,430)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 74銘柄	100.00%	56.58%
カナダドル	株式 7銘柄	100.00%	4.43%
オーストラリアドル	株式 11銘柄	100.00%	3.19%
イギリスポンド	株式 20銘柄	100.00%	11.33%
スイスフラン	株式 7銘柄	100.00%	4.73%
香港ドル	株式 5銘柄	100.00%	1.33%
シンガポールドル	株式 2銘柄	100.00%	0.26%
スウェーデンクローネ	株式 1銘柄	100.00%	0.30%
デンマーククローネ	株式 2銘柄	100.00%	0.50%
ユーロ	株式 35銘柄	100.00%	17.35%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,602,811,403	3,745,947,540
コール・ローン		742,841,728	856,565,664
国債証券		310,736,852,086	195,081,583,152
派生商品評価勘定		21,744	35,898,453
未収入金		8,843,973,329	5,512,947,777
未収利息		3,755,483,391	2,414,760,315
前払費用		1,956,795,159	733,750,221
流動資産合計		327,638,778,840	208,381,453,122
資産合計		327,638,778,840	208,381,453,122
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		885,920	
未払金		8,278,357,504	4,454,367,692
未払解約金		702,468,566	610,607,726
流動負債合計		8,981,711,990	5,064,975,418
負債合計		8,981,711,990	5,064,975,418
純資産の部			
元本等			
元本	1	149,751,728,459	114,902,547,982
剰余金			
剰余金		168,905,338,391	88,413,929,722
剰余金合計		168,905,338,391	88,413,929,722
元本等合計		318,657,066,850	203,316,477,704
純資産合計		318,657,066,850	203,316,477,704
負債・純資産合計		327,638,778,840	208,381,453,122

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	(自 平成18年12月16日 至 平成19年12月17日)	(自 平成19年12月18日 至 平成20年12月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同 左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同 左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同 左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同 左</p>
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建資産等の会計処理 同 左</p>

(貸借対照表に関する注記)

	[平成19年12月17日現在]	[平成20年12月15日現在]
1 期首		
期首元本額	平成18年12月16日 180,129,981,788円	平成19年12月18日 149,751,728,459円
期首からの追加設定元本額	5,658,570,991円	6,828,133,150円
期首からの一部解約元本額	36,036,824,320円	41,677,313,627円
元本の内訳*		
三菱UFJ バランスインカムオープン(毎月決算型)	87,694,170,162円	62,613,913,863円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型 バランスファンド	801,767円	28,765,727円
三菱UFJ ライフプラン 25	19,805,276円	21,824,001円
三菱UFJ ライフプラン 50	38,699,475円	36,196,096円
三菱UFJ ライフプラン 75	15,666,748円	11,961,774円
三菱UFJ 海外債券オープン	1,995,916,307円	2,237,695,374円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	270,218,440円	246,307,429円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	99,785,341円	79,090,731円
三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型)	24,055,146,350円	20,504,445,785円
三菱UFJ ライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	580,665,208円	466,165,779円
三菱UFJ 海外債券オープンVA (適格機関投資家限定)	736,717,571円	695,945,179円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	30,642,108,976円	25,306,415,950円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA (適格機関投資家限定)	3,602,026,838円	2,653,820,294円
(合計)	149,751,728,459円	114,902,547,982円
2 計算期間末日における受益権の総数	149,751,728,459口	114,902,547,982口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1279円 (21,279円)	1.7695円 (17,695円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成19年12月17日現在]		[平成20年12月15日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	310,736,852,086	4,316,423,221	195,081,583,152	10,633,142,675
合計	310,736,852,086	4,316,423,221	195,081,583,152	10,633,142,675

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

1 取引の状況に関する事項

区分	(自平成18年12月16日 至平成19年12月17日)	(自平成19年12月18日 至平成20年12月15日)
1 取引の内容、取引の利用目的及び取引に対する取組方針	当ファンドは、外貨の決済のために、その受渡までの期間がごく短い為替予約取引を利用しております。	同 左
2 取引に係るリスクの内容	外貨の決済のために行う為替予約取引は、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左
3 取引に係るリスクの管理体制	運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他ファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。 また、運用部門から独立した管理部門によってリスク運営状況等をモニタリングする体制をとっており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
4 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左

2 取引の時価等に関する事項
通貨関連

区分	種類	[平成19年12月17日現在]			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	250,867,394		251,731,570	864,176
	合計	250,867,394		251,731,570	864,176

区分	種類	[平成20年12月15日現在]			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	5,103,280,000		5,102,720,000	560,000
	ユーロ	49,044,000		49,040,000	4,000
	買建 ユーロ	5,103,280,000		5,138,614,453	35,334,453
	合計	10,255,604,000		10,290,374,453	35,898,453

(注) 時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
(ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨 種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル				
国債証券	1.75 T-NOTE 111115	10,000,000.00	10,218,750.00	
	3.375 T-NOTE 130630	49,000,000.00	53,486,562.50	
	3.375 T-NOTE 130731	20,000,000.00	21,784,375.00	
	3.5 T-NOTE 090815	8,000,000.00	8,161,875.04	
	3.875 T-NOTE 130215	45,000,000.00	50,287,500.00	
	3.875 T-NOTE 180515	7,000,000.00	7,747,031.25	
	4 T-NOTE 121115	50,000,000.00	55,929,687.50	
	4 T-NOTE 150215	30,000,000.00	33,956,250.00	
	4 T-NOTE 180815	4,000,000.00	4,486,875.00	
	4.25 T-NOTE 131115	20,000,000.00	22,771,875.00	
	4.25 T-NOTE 150815	36,000,000.00	41,551,875.00	
	4.5 T-BOND 380515	10,000,000.00	12,781,250.00	
	4.625 T-NOTE 161115	50,000,000.00	58,273,437.50	
	4.75 T-NOTE 170815	17,000,000.00	19,850,156.25	
	4.875 T-NOTE 110531	60,000,000.00	66,028,125.00	
	5.375 T-BOND 310215	20,000,000.00	26,078,125.00	
	5.75 T-NOTE 100815	40,000,000.00	43,506,250.00	
	6 T-BOND 260215	25,000,000.00	34,105,468.75	
	6.875 T-BOND 250815	13,000,000.00	19,329,375.00	
	7.5 T-BOND 161115	37,000,000.00	49,094,375.00	
	8.75 T-BOND 200515	18,000,000.00	27,084,375.00	
	8.75 T-BOND 200815	38,000,000.00	57,451,250.00	
	国債証券 小計	607,000,000.00	723,964,843.79 (65,974,916,214)	

通貨		券面総額	評価額	備考
種類	銘柄			
アメリカドル 小計		607,000,000.00	723,964,843.79 (65,974,916,214)	
カナダドル				
国債証券	2.75 CAN GOVT 101201	13,500,000.00	13,824,675.00	
	3.75 CAN GOVT 120601	11,000,000.00	11,653,510.00	
	4 CAN GOVT 170601	8,000,000.00	8,622,320.00	
	5 CAN GOVT 140601	9,000,000.00	10,195,560.00	
	5 CAN GOVT 370601	13,000,000.00	15,801,500.00	
	国債証券 小計	54,500,000.00	60,097,565.00 (4,413,565,173)	
カナダドル 小計		54,500,000.00	60,097,565.00 (4,413,565,173)	
オーストラリアドル				
国債証券	5.25 AUST GOVT 190315	2,500,000.00	2,697,300.00	
	5.75 AUST GOVT 120415	1,400,000.00	1,501,171.00	
	6.25 AUST GOVT 150415	2,900,000.00	3,292,459.90	
	6.5 AUST GOVT 130515	4,800,000.00	5,371,886.40	
	国債証券 小計	11,600,000.00	12,862,817.30 (781,544,779)	
オーストラリアドル 小計		11,600,000.00	12,862,817.30 (781,544,779)	
イギリスポンド				
国債証券	4.25 GILT 320607	7,000,000.00	6,867,210.00	
	4.25 GILT 551207	6,000,000.00	6,339,300.00	
	4.75 GILT 150907	4,000,000.00	4,298,000.00	
	4.75 GILT 200307	7,000,000.00	7,518,000.00	
	5 GILT 120307	13,000,000.00	13,854,620.00	
	5 GILT 140907	6,000,000.00	6,516,000.00	
	5 GILT 180307	6,300,000.00	7,026,138.00	
	6 GILT 281207	16,000,000.00	19,368,000.00	
	8 GILT 151207	8,000,000.00	10,136,000.00	
	国債証券 小計	73,300,000.00	81,923,268.00 (11,196,453,037)	
イギリスポンド 小計		73,300,000.00	81,923,268.00 (11,196,453,037)	
シンガポールドル				
国債証券	2.625SINGAPORGOVT 100401	3,500,000.00	3,579,887.50	
	2.625SINGAPORGOVT 120401	2,800,000.00	2,924,300.40	
	3.25 SINGAPORGOVT 200901	2,500,000.00	2,791,055.00	
	3.5 SINGAPORGOVT 270301	1,000,000.00	1,143,550.00	
	3.625SINGAPORGOVT 140701	2,500,000.00	2,780,595.00	
	3.75 SINGAPORGOVT 160901	2,400,000.00	2,730,369.60	
	国債証券 小計	14,700,000.00	15,949,757.50 (981,548,076)	
シンガポールドル 小計		14,700,000.00	15,949,757.50 (981,548,076)	
マレーシアリングギット				
国債証券	3.502MALAYSIAGOV 270531	3,000,000.00	2,874,297.00	
	3.718MALAYSIAGOV 120615	16,000,000.00	16,267,184.00	
	3.814MALAYSIAGOV 170215	19,000,000.00	19,392,122.00	
	3.869MALAYSIAGOV 100413	9,000,000.00	9,086,850.00	
	国債証券 小計	47,000,000.00	47,620,453.00 (1,216,702,574)	
マレーシアリングギット 小計		47,000,000.00	47,620,453.00 (1,216,702,574)	
スウェーデンクローネ				
国債証券	3.75 SWD GOVT 170812	33,000,000.00	35,247,960.00	
	5 SWD GOVT 201201	27,000,000.00	32,273,910.00	
	5.25 SWD GOVT 110315	29,000,000.00	31,048,560.00	
	5.5 SWD GOVT 121008	20,000,000.00	22,307,200.00	
	6.75 SWD GOVT 140505	20,000,000.00	24,158,400.00	
	国債証券 小計	129,000,000.00	145,036,030.00 (1,654,861,102)	
スウェーデンクローネ 小計		129,000,000.00	145,036,030.00 (1,654,861,102)	
ノルウェークローネ				

通貨種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	4.25 NORWE GOVT 170519	7,000,000.00	7,188,300.00	
	5 NORWE GOVT 150515	10,000,000.00	10,688,000.00	
	6 NORWE GOVT 110516	7,000,000.00	7,463,400.00	
	6.5 NORWE GOVT 130515	9,000,000.00	10,102,500.00	
	国債証券 小計	33,000,000.00	35,442,200.00 (467,837,040)	
ノルウェークローネ 小計		33,000,000.00	35,442,200.00 (467,837,040)	
ポーランドズロチ				
国債証券	4.25 POLAND 110524	13,000,000.00	12,611,300.00	
	5 POLAND 131024	12,000,000.00	11,676,000.00	
	5.25 POLAND 171025	11,000,000.00	10,791,000.00	
	5.75 POLAND 100324	17,000,000.00	17,000,000.00	
	5.75 POLAND 220923	9,000,000.00	9,000,000.00	
	6.25 POLAND 151024	4,000,000.00	4,065,200.00	
国債証券 小計	66,000,000.00	65,143,500.00 (2,002,511,190)		
ポーランドズロチ 小計		66,000,000.00	65,143,500.00 (2,002,511,190)	
ユーロ				
国債証券	3.25 BUND 150704	74,000,000.00	74,888,740.00	
	3.25 O.A.T 160425	60,000,000.00	58,980,000.00	
	3.5 O.A.T 150425	15,000,000.00	15,111,000.00	
	3.75 BUND 130704	67,000,000.00	69,572,130.00	
	3.75 BUND 150104	60,000,000.00	62,525,400.00	
	4 BUND 160704	65,000,000.00	68,245,450.00	
	4 BUND 180104	20,000,000.00	21,119,400.00	
	4 O.A.T 130425	30,000,000.00	31,020,000.00	
	4 O.A.T 140425	20,000,000.00	20,728,000.00	
	4 O.A.T 550425	30,000,000.00	30,762,000.00	
	4.25 ITALY GOVT 140801	55,000,000.00	55,011,000.00	
	4.25 O.A.T 190425	32,000,000.00	33,558,400.00	
	4.25 O.A.T 231025	28,000,000.00	28,714,000.00	
	4.75 ITALY GOVT 130201	45,000,000.00	46,044,000.00	
	5 BUND 110704	10,000,000.00	10,645,800.00	
	5 BUND 120704	48,000,000.00	51,594,720.00	
	5.25 BUND 100704	62,000,000.00	64,765,200.00	
	5.5 O.A.T 290425	53,000,000.00	62,656,600.00	
	6 ITALY GOVT 310501	20,000,000.00	21,612,000.00	
6.25 BUND 300104	31,000,000.00	40,099,430.00		
国債証券 小計	825,000,000.00	867,653,270.00 (106,391,643,967)		
ユーロ 小計		825,000,000.00	867,653,270.00 (106,391,643,967)	
合計			195,081,583,152 (195,081,583,152)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 22銘柄	100.00%	33.82%
カナダドル	国債証券 5銘柄	100.00%	2.26%
オーストラリアドル	国債証券 4銘柄	100.00%	0.40%
イギリスポンド	国債証券 9銘柄	100.00%	5.74%
シンガポールドル	国債証券 6銘柄	100.00%	0.50%
マレーシアリンギット	国債証券 4銘柄	100.00%	0.62%
スウェーデンクローネ	国債証券 5銘柄	100.00%	0.85%
ノルウェークローネ	国債証券 4銘柄	100.00%	0.24%
ポーランドズロチ	国債証券 6銘柄	100.00%	1.03%
ユーロ	国債証券 20銘柄	100.00%	54.54%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

[前](#)

2【ファンドの現況】

「三菱UFJ」ライフプラン 25」

【純資産額計算書】

平成20年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	387,263,774
負債総額	200,811
純資産総額(-)	387,062,963
発行済口数	414,367,823 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9341 (1万口当たり 9,341)

「三菱UFJ」ライフプラン 50」

純資産額計算書

平成20年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	632,388,025
負債総額	884,131
純資産総額(-)	631,503,894
発行済口数	810,365,097 口
1口当たり純資産価額(/)	0.7793 (1万口当たり 7,793)

「三菱UFJ」ライフプラン 75」

純資産額計算書

平成20年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	396,858,538
負債総額	417,106
純資産総額(-)	396,441,432
発行済口数	631,584,638 口
1口当たり純資産価額(/)	0.6277 (1万口当たり 6,277)

<参考>

「三菱UFJ」国内株式アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成20年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	22,573,527,133
負債総額	161,274,456
純資産総額(-)	22,412,252,677
発行済口数	44,295,038,449 口
1口当たり純資産価額(/)	0.5060 (1万口当たり 5,060)

<参考>

「三菱UFJ」国内債券アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成20年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	21,116,890,545
負債総額	312,619,848
純資産総額(-)	20,804,270,697
発行済口数	17,956,042,136 口
1口当たり純資産価額(/)	1.1586 (1万口当たり 11,586)

<参考>

「三菱UFJ」海外株式アクティブマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成20年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	17,184,907,371
負債総額	48,203,376
純資産総額(-)	17,136,703,995
発行済口数	30,632,606,383 口
1口当たり純資産価額(/)	0.5594 (1万口当たり 5,594)

<参考>

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成20年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	211,709,157,795
負債総額	398,815,006
純資産総額(-)	211,310,342,789
発行済口数	114,268,777,311 口
1口当たり純資産価額(/)	1.8492 (1万口当たり 18,492)

第5【設定及び解約の実績】

「三菱UFJ ライフプラン 25」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,100,293,832		1,100,293,832
第2計算期間			1,100,293,832
第3計算期間	19,425,470	425,801	1,119,293,501
第4計算期間	68,941,055	9,601,044	1,178,633,512
第5計算期間	77,866,796	14,384,105	1,242,116,203
第6計算期間	107,064,706	1,123,971,927	225,208,982
第7計算期間	160,606,508	36,501,928	349,313,562
第8計算期間	86,525,005	59,207,914	376,630,653
第9計算期間	88,583,604	56,301,102	408,913,155

(注) 第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

「三菱UFJ ライフプラン 50」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,200,293,832		1,200,293,832
第2計算期間			1,200,293,832
第3計算期間	33,092,440	7,797	1,233,378,475
第4計算期間	95,141,787	4,634,544	1,323,885,718
第5計算期間	141,744,670	16,794,026	1,448,836,362
第6計算期間	172,715,045	1,235,771,978	385,779,429
第7計算期間	331,424,421	52,349,129	664,854,721
第8計算期間	161,411,452	92,385,885	733,880,288
第9計算期間	157,964,902	84,220,758	807,624,432

(注) 第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

「三菱UFJ ライフプラン 75」

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,201,469,156		1,201,469,156
第2計算期間			1,201,469,156
第3計算期間	43,845,322	11,611,696	1,233,702,782
第4計算期間	90,762,045	6,645,008	1,317,819,819
第5計算期間	112,867,895	17,508,541	1,413,179,173
第6計算期間	172,513,536	1,237,934,527	347,758,182
第7計算期間	260,441,671	70,002,402	538,197,451
第8計算期間	200,580,294	125,106,554	613,671,191
第9計算期間	136,999,106	119,960,965	630,709,332

(注) 第1計算期間の設定口数は、当初募集期間の当初設定口数を含みます。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成21年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿ってファンド毎の運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定されたファンド毎の運用戦略に基づいて、各運用部は運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用戦略に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成21年1月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用

業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成21年1月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	317	4,519,140
追加型公社債投資信託	18	432,416
単位型株式投資信託	10	79,738
単位型公社債投資信託	6	71,532
合計	351	5,102,826

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、第22期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表については、改正前の財務諸表等規則及び「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）」に基づき作成されており、第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）」に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）」に基づき作成されております。

なお、第22期事業年度の財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しており、第23期事業年度以降の財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表及び第24期事業年度に係る中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる監査並びに中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区 分	注記 番号	第22期 (平成19年3月31日現在)		第23期 (平成20年3月31日現在)	
		金 額 (千円)	構成比(%))	金 額 (千円)	構成比(%))
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	25,044,571		13,048,512	
有価証券	2	-		7,000,000	
支払委託金					
収益分配金		17,420		-	
償還金		69		-	
前払費用		138,695		176,784	
未収入金		-		754,110	
未収委託者報酬		6,408,326		5,719,241	
未収収益	2	14,223		9,851	
繰延税金資産		607,504		470,611	
金銭の信託	2	1,000,000		1,000,000	
その他		3,914		2,358	
流動資産 計			33,234,722		28,181,470
				66.7	
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	414,150		378,922	
器具備品	1	172,050		165,354	
土地		1,205,032		1,205,031	
			1,791,232		1,749,308
				3.6	
無形固定資産					
電話加入権		15,873		15,822	
ソフトウェア		485,390		833,346	
その他		19,575		200	
			520,838		849,369
				1.0	
投資その他の資産					
長期性預金	2	3,000,000		-	
投資有価証券		10,112,298		15,643,182	
関係会社株式		321,212		481,812	
長期差入保証金	2	796,527		844,628	
長期前払費用		61,765		44,419	
繰延税金資産		-		437,600	
その他		20,485		20,485	
			14,312,287		17,472,127
				28.7	
固定資産 計			16,624,357		20,070,805
				33.3	
資産合計			49,859,079		48,252,276
				100.0	

区 分	注記 番号	第22期 (平成19年3月31日現在)		第23期 (平成20年3月31日現在)	
		金 額 (千円)	構成比(%))	金 額 (千円)	構成比(%))
(負債の部)					
流動負債					
預り金		237,974		123,164	
未払金					
未払収益分配金		111,886		259,035	
未払償還金		2,489,887		2,234,769	
未払手数料	2	2,690,638		2,414,475	
その他未払金		338,996		122,624	
未払費用	2	1,815,388		1,190,361	
未払消費税等		369,645		150,778	
未払法人税等		5,516,634		3,063,071	
仮受金		-		9	
賞与引当金		388,200		473,000	
流動負債計			13,959,248 28.0		10,031,290 20.8
固定負債					
長期未払金		88,923		40,175	
退職給付引当金		16,227		13,752	
役員退職慰労引当金		92,309		80,428	
繰延税金負債		392,835		-	
固定負債計			590,294 1.2		134,355 0.3
負債合計			14,549,542 29.2		10,165,645 21.1
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,000,132 4.0		2,000,131 4.1
資本剰余金					
資本準備金		222,096		222,096	
資本剰余金合計			222,096 0.4		222,096 0.5
利益剰余金					
利益準備金		342,590		342,589	
その他利益剰余金					
別途積立金		6,998,000		6,998,000	
繰越利益剰余金		23,917,281		28,643,217	
利益剰余金合計			31,257,870 62.7		35,983,807 74.6
株主資本合計			33,480,098 67.1		38,206,035 79.2
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金			1,829,439 3.7		119,404 0.2
純資産合計			35,309,537 70.8		38,086,630 78.9
負債純資産合計			49,859,079 100.0		48,252,276 100.0

(2)【損益計算書】

		第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
区 分	注記 番号	金 額 (千円)	百分比(%)	金 額 (千円)	百分比(%)
営業収益					
委託者報酬		52,045,703		53,528,583	
その他営業収益					
投資顧問料		19,999		17,390	
その他		18,783		9,522	
		52,084,485	100.0	53,555,496	100.0
営業費用					
支払手数料	3	22,786,893		23,552,779	
広告宣伝費		995,900		1,256,792	
公告費		19,133		4,837	
受益証券発行費		59,791		-	
調査費					
調査費		565,864		708,443	
委託調査費		5,266,273		5,547,898	
事務委託費		202,957		248,027	
営業雑経費					
通信費		126,621		119,248	
印刷費		689,183		675,259	
協会費		34,260		43,595	
諸会費		10,781		6,863	
事務機器関連費		696,050		858,095	
		31,453,706	60.4	33,021,841	61.6
一般管理費					
給料					
役員報酬	1	196,664		176,700	
給料・手当		2,707,050		3,069,369	
賞与引当金繰入		388,200		473,000	
福利厚生費		344,539		383,722	
交際費		20,835		20,733	
旅費交通費		109,055		130,178	
租税公課		127,679		129,920	
不動産賃借料		532,938		666,879	
退職給付費用		97,607		116,927	
役員退職慰労引当金繰入		14,822		17,691	
固定資産減価償却費		219,268		289,851	
諸経費		316,957		348,524	
		5,075,614	9.7	5,823,499	10.9
営業利益		15,555,165	29.9	14,710,155	27.5

		第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
区 分	注記 番号	金 額 (千円)		百分比(%)	金 額 (千円)		百分比(%)
営業外収益							
受取配当金		163,342			125,221		
有価証券利息	3	-			44,838		
受取利息	3	20,993			41,460		
有価証券償還益		48,977			-		
収益分配金等時効 完成分		177,864			227,953		
その他		9,630	420,806	0.8	5,113	444,587	0.8
営業外費用							
収益分配金等時効 完成分支払額		58,171			46,433		
事務過誤費		62,147			9,859		
その他		8,171	128,489	0.3	1,969	58,263	0.1
経常利益			15,847,482	30.4		15,096,480	28.2
特別利益							
投資有価証券売却益		14,549			1,279,301		
ゴルフ会員権売却益		7,062			-		
退職金制度移行終了益		225,525	247,136	0.5	-	1,279,301	2.4
特別損失							
投資有価証券売却損		2,089			429,258		
固定資産除却損	2	24,698			2,713		
投資有価証券清算損		-			21,312		
移転関連費用		67,801			13,467		
造作変更費用		-	94,588	0.2	3,330	470,081	0.9
税引前当期純利益			16,000,030	30.7		15,905,700	29.7
法人税、住民税及び 事業税		6,555,200			6,282,766		
法人税等調整額		40,849	6,596,049	12.6	181,272	6,464,038	12.1
当期純利益			9,403,981	18.1		9,441,661	17.6

(3)【株主資本等変動計算書】

第22期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金				
前事業年度末 残高	2,000,132	222,095	222,095	342,590	6,998,000	14,513,299	21,853,889	24,075,117	2,451,933	26,538,050
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当										
当期純利益						9,403,981	9,403,981	9,403,981		9,403,981
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)									△ 632,495	△ 632,495
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	9,403,981	9,403,981	9,403,981	△ 632,495	8,771,487
当事業年度末 残高	2,000,132	222,095	222,095	342,590	6,998,000	23,917,281	31,257,870	33,480,098	1,829,439	35,309,537

第23期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金				
前事業年度末 残高	2,000,131	222,095	222,095	342,589	6,998,000	23,917,280	31,257,870	33,480,097	1,829,438	35,309,536
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当						△ 4,715,724	△ 4,715,724	△ 4,715,724		△ 4,715,724
当期純利益						9,441,651	9,441,651	9,441,651		9,441,651
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)									△ 1,948,843	△ 1,948,843
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	4,725,937	4,725,937	4,725,937	△ 1,948,843	2,777,093
当事業年度末 残高	2,000,131	222,095	222,095	342,589	6,998,000	28,643,217	35,983,807	38,206,035	△ 119,404	38,086,630

項目	第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4.引当金の計上基準		
(1)貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期においては、貸倒実績がないことにより、貸倒引当金の計上は行っておりません。	
(2)賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	同左
(3)退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。	同左
	(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年6月1日に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う当事業年度の損益に与える影響額は225,525千円（特別利益）であります。	
(4)役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同左
5.消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）」を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,309,537千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

表示方法の変更

第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「事務過誤費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「事務過誤費」の金額は、1,882千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで「現金及び預金」に表示しておりました譲渡性預金(当事業年度末7,000,000千円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ & A」(会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p>
--	---

注記事項

（貸借対照表関係）

項目	第22期 (平成19年3月31日現在)		第23期 (平成20年3月31日現在)	
	1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 37,247千円	器具備品 51,780千円	建物 78,764千円
2.関係会社に対する主な資産・負債	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。		区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。	
	預金 21,883,195千円		預金 9,365,450千円	
	未収収益 12,839千円		有価証券 7,000,000千円	
	金銭の信託 1,000,000千円		未収収益 5,253千円	
	長期性預金 3,000,000千円		金銭の信託 1,000,000千円	
	長期差入保証金 789,319千円		長期差入保証金 837,940千円	
	未払手数料 1,702,005千円		未払手数料 1,365,738千円	
	未払費用 220,217千円		未払費用 259,919千円	

（損益計算書関係）

項目	第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	1.役員報酬の限度額	取締役 年額 300,000千円以内	監査役 年額 40,000千円以内	-
2.固定資産除却損の内訳	建物 4,563千円	器具備品 11,509千円	器具備品 2,713千円	
	ソフトウェア 8,626千円			
3.関係会社に対する主な取引	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。		区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。	
	支払手数料 15,770,594千円		支払手数料 15,834,106千円	
			有価証券利息 32,637千円	
			受取利息 38,093千円	

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1.前事業年度末及び当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式 124,098株

2.配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 4,715,724千円

1株当たり配当額 38,000円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月29日

第23期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 4,715,724千円

1株当たり配当額 38,000円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 4,728,133千円

配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	38,100円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年7月1日

(有価証券関係)

第22期(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式等	29,273	1,881,000	1,851,727
	債券			
	その他	2,067,990	2,794,799	726,809
	小計	2,097,263	4,675,799	2,578,536
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式等			
	債券			
	その他	4,774,995	4,733,222	41,773
	小計	4,774,995	4,733,222	41,773
合計		6,872,258	9,409,021	2,536,763

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,820,917	14,549	2,089

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	703,277千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	321,212千円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資信託	-	1,119,513	-	-
合計	-	1,119,513	-	-

第23期（平成20年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式等			
	債券 その他	1,783,231	2,083,831	300,599
	小計	1,783,231	2,083,831	300,599
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式等			
	債券 その他	10,833,157	10,193,313	639,843
	小計	10,833,157	10,193,313	639,843
合計		12,616,389	12,277,145	339,243

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
7,602,413	1,279,301	429,258

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	2,009,213千円
キャッシュファンド	1,005,546千円
譲渡性預金	7,000,000千円
非上場株式	351,277千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	481,812千円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資信託	-	782,596	-	-
合計	-	782,596	-	-

(デリバティブ取引関係)

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員に対して適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成18年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2.退職給付債務に関する事項 (単位:千円)

	第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	947,118	858,846
(2) 年金資産	<u>974,982</u>	<u>727,035</u>
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	27,864	131,810
(4) 未認識数理計算上の差異	<u>17,262</u>	<u>162,154</u>
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	45,125	30,344
(6) 前払年金費用	<u>61,352</u>	<u>44,096</u>
(7) 退職給付引当金 (5)-(6)	<u>16,227</u>	<u>13,752</u>

3.退職給付費用に関する事項 (単位:千円)

	第22期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用	18,136	22,905
(2) 利息費用	16,703	13,963
(3) 期待運用収益	15,044	14,624
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>20,893</u>	<u>17,916</u>
(5) 退職給付費用	<u>40,688</u>	<u>40,160</u>
(6) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	225,525	
(7) その他	<u>56,919</u>	<u>76,767</u>
(8) 合計	<u>127,918</u>	<u>116,927</u>

(注) 銀行OBの退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付の計算基礎に関する事項

	第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
(1) 割引率	1.5%	同左
(2) 期待運用収益率	1.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各事業年度の発生時における 従業員の平均支払期間以内の 一定の年数(8年)による定 額法により、翌事業年度より 費用処理しております。	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	722,140	700,082
有価証券評価損	281,113	252,334
ゴルフ会員権評価損	40,923	40,922
未払事業税	407,375	232,055
賞与引当金	157,959	192,463
役員退職慰労引当金	37,560	32,726
退職給付引当金	6,603	5,595
退職一時金未払	54,274	32,694
減価償却超過額	8,957	5,615
委託者報酬	68,152	89,452
その他有価証券評価差額金	-	138,038
その他	26,000	31,340
繰延税金資産 小計	1,811,056	1,753,321
評価性引当額	696,607	827,166
繰延税金資産 合計	1,114,449	926,154
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	874,816	-
前払年金費用	24,964	17,942
繰延税金負債合計	899,780	17,942
繰延税金資産(負債)の純額	214,669	908,211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(関連当事者との取引)

第22期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	直接 30.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,292,704 千円	未払手数料	464,227 千円
							事務所の賃借	事務所敷金追加差入	382,964 千円	長期差入保証金	789,319 千円
							同上	事務所賃借料の支払	526,829 千円		
その他の関係会社	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973 百万円	銀行業	直接 15.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	9,477,890 千円	未払手数料	1,237,778 千円
							取引銀行	譲渡性預金の預入	7,000,000 千円	譲渡性預金	7,000,000 千円
							同上	定期預金の預入	3,000,000 千円	定期預金	3,000,000 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区	65,518 百万円	証券業			当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	2,857,126 千円	未払手数料	513,498 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

第23期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	直接 30.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,882,050 千円	未払手数料	357,804 千円
							事務所の賃借	事務所敷金追加差入	43,826 千円	長期差入保証金	833,144 千円
							同上	事務所賃借料	643,380 千円		
							投資の助言	投資助言料	365,963 千円	未払費用	198,106 千円
その他の関係会社	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973 百万円	銀行業	直接 15.0%	兼任1人	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	9,952,055 千円	未払手数料	1,007,933 千円
							取引銀行	譲渡性預金の預入	28,000,000 千円	有価証券	7,000,000 千円
								譲渡性預金に係る受取利息	32,637 千円	未収利息	5,253 千円
								株式の売却	1,296,000 千円		
								株式の売却	197,568 千円		

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

株式の売却価額について、時価のあるものについては、市場実勢を勘案して決定しております。

株式の売却価額について、時価のないものについては、第三者機関による企業価値評価をもとに決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区	65,518 百万円	証券業			当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,137,534 千円	未払手数料	643,244 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(1 株当たり情報)

項目	第22期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	284,529円46銭	306,907円68銭
1株当たり当期純利益	75,778円67銭	76,082円29銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第22期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (千円)	9,403,981	9,441,661
普通株式に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	9,403,981	9,441,661
期中平均株式数 (株)	124,098	124,098

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
区 分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		12,419,154		
有価証券		7,000,000		
前払金		1,204		
前払費用		168,278		
未収入金		37,320		
未収委託者報酬		5,326,902		
未収収益		9,096		
繰延税金資産		445,672		
金銭の信託		1,000,000		
その他		4,911		
流動資産 計			26,412,540	57.8
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	367,242		
器具備品	1	157,065		
土地		1,205,031		
		1,729,339		3.8
無形固定資産				
電話加入権		15,822		
ソフトウェア		790,848		
その他		178		
		806,849		1.8
投資その他の資産				
長期性預金		1,000,000		
投資有価証券		13,868,086		
関係会社株式		481,812		
長期差入保証金		844,628		
長期前払費用		24,395		
繰延税金資産		476,578		
その他		20,485		
		16,715,986		36.6
固定資産 計			19,252,174	42.2
資産合計			45,664,714	100.0

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
区 分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		147,659		
未払金				
未払収益分配金		256,063		
未払償還金		2,138,229		
未払手数料		2,244,639		
その他未払金		102,107		
未払費用		1,096,094		
未払消費税等	2	134,849		
未払法人税等		2,740,931		
賞与引当金		472,800		
流動負債 計			9,333,375	20.4
固定負債				
退職給付引当金		15,194		
役員退職慰労引当金		61,097		
固定負債 計			76,291	0.2
負債合計			9,409,667	20.6
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			2,000,131	4.4
資本剰余金				
資本準備金		222,096		
資本剰余金合計			222,096	0.5
利益剰余金				
利益準備金		342,589		
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		
繰越利益剰余金		27,067,047		
利益剰余金合計			34,407,637	75.3
株主資本合計			36,629,865	80.2
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			374,817	0.8
評価・換算差額等合計			374,817	0.8
純資産合計			36,255,047	79.4
負債純資産合計			45,664,714	100.0

(2)中間損益計算書

		当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
区 分	注記 番号	金 額 (千円)		百分比 (%)
営業収益				
委託者報酬		24,745,007		
その他営業収益				
投資顧問料		5,045		
その他		4,674	24,754,727	100.0
営業費用				
支払手数料		10,863,199		
広告宣伝費		529,331		
公告費		2,014		
調査費				
調査費		377,971		
委託調査費		2,612,896		
事務委託費		109,983		
営業雑経費				
通信費		55,041		
印刷費		328,320		
協会費		22,094		
諸会費		2,451		
事務機器関連費		413,134	15,316,439	61.9
一般管理費				
給料				
役員報酬		85,740		
給料・手当		1,356,719		
賞与引当金繰入		472,800		
福利厚生費		213,444		
交際費		11,572		
旅費交通費		61,453		
租税公課		67,179		
不動産賃借料		328,936		
退職給付費用		75,222		
役員退職慰労引当金繰入		9,760		
固定資産減価償却費	1	165,749		
諸経費		165,824	3,014,402	12.2
営業利益			6,423,885	25.9

		当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
区 分	注記 番号	金 額 (千円)		百分比 (%)
営業外収益				
受取配当金		185,609		
有価証券利息		27,379		
受取利息		10,774		
収益分配金等時効完成分		68,788		
その他		3,204	295,755	1.2
営業外費用				
収益分配金等時効完成分支払額		19,436		
投資有価証券償還損		7,001		
その他		1,675	28,113	0.1
経常利益			6,691,528	27.0
特別利益				
投資有価証券売却益			15,399	0.1
特別損失				
投資有価証券売却損		14,718		
投資有価証券評価損		766,565		
固定資産除却損		14		
過年度投資助言料		3,805	785,104	3.2
税引前中間純利益			5,921,822	23.9
法人税、住民税及び事業税		2,783,898		
法人税等調整額		14,039	2,769,858	11.2
中間純利益			3,151,963	12.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金						
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
前期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	28,643,217	35,983,807	38,206,035	△ 119,404	38,086,630	
当中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当						△ 4,728,133	△ 4,728,133	△ 4,728,133			△ 4,728,133
中間純利益						3,151,963	3,151,963	3,151,963			3,151,963
株主資本以外の項目 の当中間会計期間中 の変動額（純額）									△ 255,412		△ 255,412
当中間会計期間中の 変動額合計						△ 1,576,170	△ 1,576,170	△ 1,576,170	△ 255,412		△ 1,831,582
当中間会計期間残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	27,067,047	34,407,637	36,629,865	△ 374,817		36,255,047

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(有価証券) 子会社株式：移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券： 時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。時価のないものは移動平均法に よる原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1)有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物38年であります。
(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア それ以外の無形固定資産	社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(2)退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法 により、翌事業年度より費用処理することとしております。
(3)役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処 理しております。
5. その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事項	(消費税等の会計処理) 税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
※1.有形固定資産の 減価償却累計額	建物 97,340 千円 器具備品 109,801 千円
※2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺 のうえ、「未払消費税等」に含めて表示して おります。

（中間損益計算書関係）

項 目	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1.減価償却実施額	有形固定資産 40,692 千円 無形固定資産 125,056 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	—	—	124,098
合計	124,098	—	—	124,098

2. 配当に関する事項

平成20年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,728,133千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	38,100円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年7月 1日

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式等	—	—	—
債券	—	—	—
その他	11,143,217	10,497,066	△ 646,151
合計	11,143,217	10,497,066	△ 646,151

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	2,012,322千円
キャッシュファンド	1,007,421千円
譲渡性預金	7,000,000千円
非上場株式	351,277千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	481,812千円

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	292,148円52銭
1株当たり中間純利益金額	25,398円99銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
中間純利益 (千円)	3,151,963
普通株式に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	3,151,963
期中平均株式数 (株)	124,098

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成20年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成20年9月末現在)	事業の内容
株式会社 三菱東京UFJ銀行	996,973百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成21年1月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の30.0%（37,230株）、株式会社三菱東京UFJ銀行は15.0%（18,615株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成20年3月14日 有価証券届出書、有価証券報告書

平成20年4月25日 有価証券届出書の訂正届出書、有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月16日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成21年1月21日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 荒川 進 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 25の平成19年12月18日から平成20年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 25の平成20年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月21日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 荒川 進 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン50の平成19年12月18日から平成20年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン50の平成20年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月21日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 荒川 進 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン75の平成19年12月18日から平成20年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン75の平成20年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月29日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年1月29日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大畑 茂 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 25の平成18年12月16日から平成19年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 25の平成19年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年1月29日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大畑 茂 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン50の平成18年12月16日から平成19年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン50の平成19年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年1月29日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大畑 茂 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン75の平成18年12月16日から平成19年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン75の平成19年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)